

第5次総合計画後期基本計画 審議会委員意見一覧

当資料は、審議会での委員の意見・提案、及び事前質疑表の意見・提案を抜き出したもの。			
抜き出した意見等は、以下の通り大きく3つに分けている。			
①素案の修正をすべきと考えるもの→ 計画素案の記載内容に関する意見で、素案(審議会答申)に反映するもの			
②議案の検討にあたって参考にしていただきたいもの→ 計画素案の記載内容に関する意見だが、素案には反映していないもの。(市議会に最終上程する議案(総合計画は議会の承認を経るもののため)を作成する際に、参考にしてほしいもの)			
③施策・事業の実施にあたって参考にしていただきたい意見(No.119～) →上記以外の市の施策等へのご意見(今後の施策等の実施の際に参考にすることを求めるもの)			

基本構想			
①素案の修正をすべきと考えるもの			
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
1 第1回 審議会	まちづくり人口の推計条件について。出生率・移動率等の改善条件が、後期計画期間前から反映されているのは違和感がある。	基本構想 3計画策定の背景 (1) 三田市の 特徴 【ウ】人口の動 向 まちづくり人口	【案 P.12反映】 推計条件を計画開始年の2027年から影響させるように再試算予定
2 第1回 審議会	プラットフォームワーカーやギグワーカーなどの増加など、さらに働き方の多様化が進むことが予想される。大企業を中心にサテライトオフィスの設置が進む中、「仕事と豊かな自然を両立できる三田市」は、非常に魅力的なポテンシャルを持っているのではないか。	基本構想 3計画策定の背景 (3) 社会潮流 エ ローカル 経済の振興	【案 P.27反映】 基本構想に多様な働き方の広がりについて追記を検討
3 第1回 審議会 後質問 票	・行政評価において、5年固定の評価指標に意見がでるが「見直し時に検討」との回答になる。それらがどう反映されているのか、もしくは今後も5年固定なのか検討いただきたい。	基本構想 4第5次総合計画 におけるまちづ くり基本方向等 (4) まちづく りの取り組みの 内容 【イ】指標の体 系化とK V I (最上位指標) の設定について を新設	【案 P.35反映】 『基本構想』において、「行政評価等を踏まえてKPIを追加等することがあり得ること、そのことを行政評価の際に議会へ提示する必要があること」等の記載を検討
4 ・第1 回審議 会后質 問票 ・第2 回審議 会 ・第4 回審議 会后質 問票	・25の施策同士の、横のつながりや関係性が重要である。計画上で、施策間の連携をきちんと取ることを記載し、横の関係性をどう把握するかに注力したらよい。 ・取り組み1から24は「市民の幸福度」という目標に対して相互に補完し合い、効果を最大化する構造と理解しているが、各取り組みの連携には改善の余地がある。特に取り組み25では行政経営を重視しているが、全体の取り組みをどのように組み合わせて相乗効果を生み出すかという視点が若干不足している印象を受ける。 ・14.心つながる暮らしの安心は、取組1.人権・共生のまちづくり、取組8.いつまでも学び、活躍できるまちづくり、取組12高齢者の安心、取組13.障害のある人の安心等と内容が近く、相互に関連付けることで相乗効果が期待できる。他の取り組みも含め、基本構想において施策のまとまりや施策間連携に言及し、連携を進める仕組み(戦略)を明記する必要があると考える。	基本構想 4第5次総合計画 におけるまちづ くり基本方向等 (4) まちづく りの取り組みの 内容 【ウ】課題設定 を起点とした分 野・主体間連携 による横断的な 取り組み(修正)	【案 P.36反映】 基本構想内に「施策間連携等による横断的な取り組み」について前期計画にも記載があるが、「各取り組みの連携を行う」方針を明記し、現行の内容を充実させる方向で検討する。また、1～25の取組・施策間の連携について、関連性を示す資料を整理する。
基本計画 (全体に関わるもの)			
①素案の修正をすべきと考えるもの			
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
5 第2回 審議会	KPIは「減少」「維持」等で設定するよりも、数値化できるものは数値化すべきではないか。	基本計画の各取 り組みの指標	出来る限り数値化を検討
6 第2回 審議会 後質問 票	・どの取組とどのKPIが対応関係にあるのかが分かりにくいものもあるため、取組とKPIとの対応関係を明記してはどうか。 ・「21.水の保全」の市の取組1「水道水の安定供給」、取組4「新たな技術の導入」、取組6「市街地浸水対策の推進」が、評価指標一覧の中のどのKPIに対応するのかが判別しづらいので対応関係を明記すべき。	基本計画の各取 り組みの指標	各取り組みとKPIの対応関係を意識する必要があると考えるため、後期基本計画素案の「2.10年後に心配される三田の状況」→「3.10年後に目指したい三田の状況」の欄外に、現在、市の取り組み番号がリンクしているが、その横に評価指標をリンクさせる欄を追加する。(審議しやすい資料にするための変更)
7 ・第1 回審議 会 ・第1 回審議 会后質 問票 ・第2 回審議 会 ・第2 回審議 会后質 問票	・KGIの施策満足度が改善するまでには、時間的・論理的な距離があるようなKPI(実質公債費比率など)がある。 ・全施策共通でKGIに「施策重要度」が設定されているが、施策の性質に応じて「施策重要度」を外すなどの柔軟な運用が、より実効性の高い進行管理に資する。 ・KGIの施策重要度は上げ続けるものか。構想全体の施策間連携で扱うなど、一律全てではない扱いもあり得るのでは。 ・「施策重要度」をKGIに設定することについて、「重要度」は、社会情勢やメディアの報道、市民の個人的な関心など、市の取り組み以外の外部要因で大きく変動すること、市の施策が完璧に機能すれば「重要度(切実さ)」の数値が下がる可能性があることなどから、KGIに「施策重要度」を加えることについて、慎重に判断する必要があるのではないか。	基本計画の各取 り組みの指標	・指標一覧を作成し整理を行う。 ・取り組み25行政経営では、施策重要度をKGIから外すことを検討。 ・市民意識調査における「施策重要度」は、当該項目についての取り組みが社会や自身にとって『必要と感じる度合い』を示すものと考えている。市民が総合計画に定めるそれぞれの取り組みに関心を持つことは、まちづくりを進める大きな原動力になる。総合計画に定めるそれぞれの取り組みを必要であると感じる方々が増えることは、行政にとってはもちろん、活動する市民の方々にとって、極めて重要であり、そのための啓発や広報を行なっている。そのため、これまでの取り組みによる現在の状態に対する市民の評価である満足度に加えて、重要度もKGIとして設定している。
8 第2回 審議会 後質問 票	KPIがアウトカムを計測するものになっているかどうかについて、今一度確認してはどうか。	基本計画の各取 り組みの指標	実際の成果や影響を測定するアウトカム指標の重要性を認識し、KPIを確認。設定したKPI等について、検証を行った結果、成果につながるような関連性が認められない場合は、『基本構想』において、「行政評価等を踏まえてKPIを追加等することがあり得ること、そのことを行政評価の際に議会へ提示する必要があること」等の記載を検討。

1. 人権・共生のまちづくり			
①素案の修正をすべきと考えるもの			
	なし		
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの			
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
第4回 審議会 後質問 票	三田市の市職員の女性管理職の比率の評価緒指標はあがっているが、他の事業所や団体（自治会、民生委員、ふれあい活動推進協議会など）の女性の管理職や代表などの割合も明確に表記したほうがいいのではないか。	1. 人権・共生のまちづくり 4. 取り組み（事業者・団体）	本市では、令和5年3月に策定した「第6次三田市男女共同参画計画」に基づき、「すべての人が自分らしく輝けるまち」を基本理念に掲げ、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めている。ジェンダー平等な社会への構造変化を成し遂げるためには、市民、行政、事業所が一体となって取り組みを進めていく必要があると考えている。その中で、市としても取り組みを推進していく一環として、計画の方向性に「市役所における女性職員の意思決定の場への参画拡大」を掲げている。総合計画の成果指標である「市職員の女性管理職の比率」については、本市全体の女性管理職比率を牽引する上で象徴的な指標の一つとして有効であると考え、進行管理を行っている。一方で、委員ご指摘のとおり、男女共同参画社会を推進するためには、行政組織内の動きにとどまらず、市民生活に身近な自治会、民生委員、ふれあい活動推進協議会などの地域活動団体や、民間事業所における意思決定の場への女性参画が不可欠であると考えている。地域団体等の女性役員等の割合を計画内に直接明記はしていないが、「第6次三田市男女共同参画計画」において、「地域や事業者、団体における女性の参画拡大」や「地域活動・市民活動における役割分担の見直し」を掲げており、その成果指標として「自治会やNP0などの地域活動の場で「平等である」と思う市民の割合（目標65.0%）」を設定し、地域社会全体の意識変化を捉えることとしている。
第4回 審議会 後質問 票	KPI「国際交流プラザ延べ利用者数」は、「人権に関する総合相談窓口利用者数」と同様、増加が一概に望ましい指標とは言い切れない。増減の良否が判断しにくい利用者数より、「日常生活及び社会生活を不安なく営んでいる」といった、数値が高いほど望ましい成果指標を設定する方が適切ではないか。	1. 人権・共生のまちづくり ◆評価指標	本市の外国人市民は令和5年3月末の1,197人から、令和8年3月末には1,738人へ増加しており、今後も増加が見込まれるため、困ったときに立ち寄り、必要な情報や支援につながる身近な拠点が不可欠である。国際交流プラザは、生活全般に加え、就業、在留資格、子育て・教育等の相談と情報発信を多言語で行う「一元的相談窓口」であり、交流の場としても機能している。計画の中間期である現時点は、プラザが生活基盤として周知され、日常的に利用されているかの把握が重要である。このため、認知・活用状況を測る入口指標として延べ利用者数を目標値と設定する。
第4回 審議会 後質問 票	【各種相談件数を指標にすることについて】 下記No. 12. 13. 58. 65. 69の回答について		【各種相談件数を指標にすることについて】についてのまとめ No12・13「人権に関する総合相談窓口利用者」、No65「三田市障害者総合相談窓口「きいてネット」の相談件数」、No69「三田市権利擁護・成年後見支援センター・生活安心サポートセンター新規相談件数」については、いずれも実際の発生件数・対象者数と認知された件数・対象者数との間に乖離があることが懸念されるものである。これらについては、主に当事者本人からの相談を想定しているが、実数と認知件数の差は、当事者が十分に情報を有していないことや当事者本人の客観的状況と自己認識にギャップがあること等を要因とすると考える。これらのギャップ等を解消することこそが支援のきっかけになるものであることから、当事者が情報を得るとともに、自身の状況についての客観的な認識を有していることを前提とした、相談件数の増加は、窓口の認知度向上や、潜在的に困りごとを抱える当事者への支援につながり、支援が必要な人に届いているかどうかという点において、指標として有効であると考えられる。一方で、No58「児童虐待相談件数」は児童虐待に関する相談や通報は、被害児童からの相談はそれほど期待できず、被害者による申告よりも、学校関係者・近隣住民等の第三者からの通報を想定していると考えられる。また児童虐待に関する事案については、同一事案に対して複数の機関から重複して相談・通報が寄せられるケースがあるため、単純な件数集計では実際の事案数を正確に把握しにくいという課題がある。よって相談件数の増加は、被害者の実情ではなく通報先の認知度向上や、「児童虐待が社会的に許容されない行為」であるという認識の広がりを測る指標としては有効と考えるが、相談件数の増加が、実際の虐待事案が発生しているかどうかを計測する直接の指標とはならないことから、児童虐待件数の指標として設定するのは有効ではないと考える。なお、各質問の詳細回答については各質問項目に記載あり（No. 12. 13. 58. 65. 69）
第4回 審議会 後質問 票	KPI「人権に関する総合相談窓口利用者」は、相談件数の増加を良い結果として扱い、目標値も現状値より高く設定している。しかし、利用者数の増加が市の取組として常に望ましいとは限らない。相談しやすい体制整備により利用が増える場合もあるが、深刻な人権課題の増加により相談が増える可能性もあるためである。増減のどちらが望ましい成果か判別しにくい指標は、KPIとして妥当性に課題があると考え。	1. 人権・共生のまちづくり ◆評価指標	（No. 11回答も参照） 近年、部落差別やインターネット上の誹謗中傷、女性・外国人・障害者・高齢者・こども・性的マイノリティ等をめぐる人権課題は増加し、複雑化・多様化している。どこに相談すべきか分からず悩む市民は、現在も潜在的に多いと認識している。総合計画の中間期である現在、これまでの啓発の成果を踏まえ、相談窓口・情報提供機能の充実、関係機関との連携強化等により相談体制の強化を進めている。これにより、これまで窓口につながらなかった潜在的相談者を見過ごさず、相談・支援へ繋がるプロセスとして利用者の増加を捉えてつなげる成果として、利用者数の増加を捉えている。他方で、相談件数の増加が一律に取組の成果を示すものではないことも認識している。現状は支援へのアクセス状況を把握する入口指標として用い、今後は相談内容に応じた評価の方法も検討していく考えである。

13	第4回 審議会 後質問 票	窓口利用者数を「増加が良い」としてKPIに置くことにはとても違和感がある。加えて、目標値がR4・R5の実績より小さいが、市として適正な利用者数をいくつと想定しているのかを確認したい。R6で減少した理由は何であるか。指標の考え方に従えば、R6の減少は人権意識や相談しやすい環境が後退したことを意味するのではないか。また、指標設定理由に「適切な解決策につながり」とある以上、事例の件数や、相談者満足度等アンケート、目指したい将来像に直結する指標を設定すべきではないか。	1. 人権・共生のまちづくり ◆評価指標	(No.11回答も参照) 近年の相談利用者数は、令和4年度(267人)、令和5年度(271人)と目標値の250人を大きく上回る状況が続いたが、令和6年度に214人と減少に転じた。令和4から5年度にかけては、コロナ禍における生活環境の急激な変化などから、潜在化していた様々な人権課題が表面化し、相談件数が一時的に急増した時期にあたる。令和6年度の減少については、「人権意識や相談環境が後退した」ということではなく、コロナ禍の収束に伴う社会生活の落ち着きにより、一時的に急増した生活不安に起因する相談事象が一定程度解消されたものと考えている。なお、窓口利用者数の増加を目標(プラス評価)としている理由については、No.11の事務局回答のとおり。また、ご指摘の「相談者の満足度」や「事例数」等の指標は、施策の「質」を測る上で非常に本質的な視点であると認識している。行政評価においては、毎年度の推移を客観的に把握する「定量評価」と、市民の実感を測る「定性評価」のバランスが重要であるが、人権相談という極めて繊細な相談内容の性質上、一概にアンケート等を実施することが難しいこと、また多大な事務量や費用を要することから、今回の中間評価の時点においては、実施には至っていない。しかしながら、数値のみでは測れない「相談の質の向上」を検証していく視点も重要であると認識している。 委員からのご意見を踏まえ、今後は他自治体の事例等を参考にしながら、次期総合計画の策定時に向けて、こうした定性的な視点の導入や指標化の可能性について慎重に検討を重ねていく。
----	------------------------	---	---------------------------------	---

2. 地域で支えるまちづくり

①素案の修正をすべきと考えるもの				
審議時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
14	第4回 審議会	・自治会については課題が多くある（退会の増加（自治会役員が一番の悩みともなっている）、費用負担の高さ、（転入時に）情報があまりなく負担感があるのではと入会しない等）。 ・自治会の加入啓発や、自治会に関することなど、市の相談窓口があればよい。 →自治会の存続に危機感をもっているのは審議会委員の共通認識。市の取り組み「③住民主体の地域づくりに向けた自治区・自治会やまちづくり協議会への支援」の中の「自治会の活動維持」を「維持促進」のような表現にし、自治会活動の更なるサポートがわかるような文言に変更してはどうか	2 地域で支えるまちづくり 4 市の取り組み	【案 P.49反映】 委員ご意見のとおり、自治区・自治会の加入率低下については、市も強い危機感を持っており、その活動が維持・促進されるよう、自治区・自治会の意義について市民への理解促進を図るとともに、誰もが参加しやすいものとなるよう負担の軽減を図っていく。 市の取り組み「③住民主体の地域づくりに向けた自治区・自治会やまちづくり協議会への支援」に「自治区・自治会の活動維持・促進に向けて、自治区・自治会の意義について市民への理解促進を図るとともに」の文言追加を検討する。
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの				
審議時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
15	第3回 審議会 後質問 票	③の住民主体の地域づくりに向けた自治区・自治会やまちづくり協議会への支援について。第5次総計の前期でも記載があったが、中途半端になってしまっている「まちづくり協議会」を見直すよい機会ではないかと考えている。 現状では、自治会とまちづくり協議会に予算を重複して流しているだけになってしまっているケースがほとんどのように見受けられるため、効果がない制度になっている現状を後期計画でリセットすることも考えてはどうか。	2.地域で支えるまちづくり 4.市の取り組み	区・自治会には市が発行する各種文書等の配布・回覧をはじめ、防犯・防災、環境美化・衛生、各種委員の推薦等の行政事務の一部について、区・自治会組織のご協力のもと地域へ委託している。また、まちづくり協議会には地域の様々な主体を繋ぐネットワークとしての役割を期待し、設立を支援してきた。これにより、地域の特性に応じて自主的に課題解決していけるよう交付金を活用できる仕組みとしている。多くの地域は担い手不足が深刻化しており、市が依頼する業務の総量を減らすよう引き続き検討するとともに、地域の主体的な活動についても地域内外の連携を図ることで支援して行くことを考えている。
16	第3回 審議会 後質問 票	指標b「『地域活動へ参加している人の割合』は、『地域で支えるまちづくり』の前提のような指標であり、すべての取り組みに関係するように考えている。逆に、この指標が10年後心配のC及び取り組みの「②若者や女性をはじめ多様な人々の参画・学生の連携による活力あふれる地域づくり」に関係する指標と提示しているが、うまく腹落ちしない。2.10年後に心配される三田の状況Cー市の取り組み②のはとても大事だと考えるため、連携する新たな指標を追加してはどうか。	2. 地域で支えるまちづくり ◆評価指標	指標b「KPI 地域活動へ参加している人の割合」については、委員ご指摘の通り、市の取り組み①～④のいずれの取り組みにも成果として関係するものだと考える。特に市の取り組み②については、新たな指標を設けるのではなく、「地域活動へ参加している人」の属性(年代・性別)を分析し、その成果を判断していくべきだと考えている。
17	第3回 審議会 後質問 票	指標c「地域計画の策定団体数」の追加を指標に掲げているが、現状策定済みは5団体であり、活動内容や成果が見えない。団体数よりもそこで策定された地域計画の計画数・成果の質が見える指標にしてはどうか。	2. 地域で支えるまちづくり ◆評価指標	指標c「地域計画の策定団体数」を指標として設定した理由は、地域ごとに将来像や課題を共有し、対話を重ねることが住民主体のまちづくりの土台になると考えたためである。まずは策定に取り組む地域を増やすこと自体に、一定の意義があると考えている。 一方で、委員ご意見のとおり、団体数のみでは成果が見えにくいため、地域計画の策定・更新にあたっては、計画に基づく具体的な取組や、多様な主体の参画状況など、質や成果を確認する手法についても併せて検証していく。

3. 健康づくり

①素案の修正をすべきと考えるもの				
審議時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
18	第4回 審議会 後質問 票	Well-beingは、身体の健康及び心の健康に加え、社会的健康を含まれる。本施策は身体と心の健康を中心に整理されているが、他施策との関連も踏まえ、社会的健康についても記載することを提案する。「10年後に目指したい三田の状況」では一部触れられているものの、関連する市の取り組み取組「②健康寿命延伸に向けた取り組み」、「③各種健診（検診）の充実と生活習慣病の重症化予防」と指標「a健康意識の向上」「c後期高齢者基本健診受診率」には記載がない。	3.健康づくり 4.取り組み（市）	【案 P.51反映】 Well-beingには、身体・心に加え、人とのつながりや生きがい等の社会的健康も含まれるが、取組3.健康づくりは身体と心を中心に、個人への働きかけを起点として家族・地域へ波及する考え方で記載している。社会的健康は地域の環境整備等、より幅広い視点での施策展開が必要であるため、関連する取組12.高齢者の安心、13.障害のある人の安心、14.心つながる暮らしの安心等と十分に連携して進める。後期計画では、本市が調査する幸せ実感度の向上を目標としており、当該調査においても委員ご指摘の要素を含んでおり、ご指摘のBに関連する市の取組「②健康寿命延伸に向けたた取り組み」にはフレイル予防対策を含め、その取組として低栄養予防、運動、口腔ケア、社会参加の促進を進めていくこととしている。取組3.健康づくりでは、健診受診勧奨とデータに基づくハイリスク者をスクリーニングし、個別的なアプローチを進め、地域では様々な事業を開催し社会参加の機会を設けていく。取組②に「地域や事業者、庁内関係各所とも連携」の追記を検討する。

②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの			
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
19 第4回 審議会 後質問 票	食育事業は波及を図るために連携が重要であるが、連携割合のみを指標とすることには違和感がある。より直接的にリーチしている指標を設定すべき。	3.健康づくり ◆評価指標	連携割合は成果指標として具体性に欠ける面もあるが、食育の成果が表れるのには時間が必要であり、食育の取り組みは健康・農業・文化・環境等その分野は多岐にわたる。それらを包含し、直接的にリーチする数字の設定が困難という側面があり、各分野に応じた個別具体的な数値目標を第2次三田市食育推進計画に規定している。食育の推進は行政だけで行うものではなく、連携が不可欠であり、実施体制を整えることが、食育のより強固な推進につながることから、後期基本計画においては本指標を設定した。
20 第4回 審議会 後質問 票	10年後に目指す状況「E」及び取組⑤はいずれも心の健康に関する記載である。対応するKPI「健康意識の向上（健康づくりに取り組んでいる人の割合）」について、「心の健康づくりに取り組んでいる人の割合」も当該指標に含まれるとの認識でよいか。	3.健康づくり ◆評価指標	お見込みのとおり、KPI「健康意識の向上（健康づくりに取り組んでいる人の割合）」の「健康づくり」には、食生活・運動・健診等の身体面の取組に加え、ストレス解消や十分な睡眠等のこころの健康づくりも含むものである。 一方、「健康づくり」の受け止め方には個人差があるため、今後のアンケートでは具体例を示すなど、設問の工夫を検討する。
21 第4回 審議会 後質問 票	10年後に目指したい三田市の状況として「感染症等の発生・拡大時等に伴う健康被害の予防等体制が整えられていること」とあり、市の取組⑥「健康危機への対応と体制の強化」を市の取組⑥として挙げているが、この取組の成果や進捗状況を測るためのKPIが設定すべき。	3.健康づくり ◆評価指標	感染症等の発生・拡大期における体制の有効性は、実際に事象が起きなければ検証が困難であり、体制そのものを指標化することは難しいと考える。よって、市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定・見直しを通じて、健康危機管理体制の確保と進捗管理を行う。近年は感染症流行や大規模災害が続いており、健康危機に備えた健康確保対策は重要で、ライフライン・物流の途絶や避難所生活により、心身の二次的健康被害が生じ得るため、これを予防することで災害関連死を未然に防ぐことができる。そのため、市民一人ひとりが健康危機に関心を持ち、備えと体制強化に取り組むことが重要である。令和8年2月改訂の三田市強靱化計画及び「10 生活の安心安全・非常時への備え」とも関連するため、関係施策と連携して取り組みを進める。

4. 乳幼児期の育ち

①素案の修正をすべきと考えるもの			
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
22 第3回 審議会	他の取組と比べるとここだけ、表現方法が違うので合わせるべき。（他の取組みは状況が書かれているが、4乳幼児期の育ちのみ「めざします」という表記）	4.乳幼児期の育ち 1. 10年後に 目指したい将来像	【案 P.52反映】 1. 10年後に目指したい将来像の文末を「すべての子育て家庭とこどもの健やかな成長を応援するまちなっています。」に変更を検討。
23 第3回 審議会	③特別な支援が必要なこどもたちへのアプローチについて、「在籍園でみるのではなく、他の施設に任せる」というように読み取れてしまう。わかりやすい表現の変更が可能か。	4.乳幼児期の育ち 4. 市の取組み	【案 P.53反映】 4取組み市③の文末（「特別支援を必要とするこどもたちを支援するとともに、専門機関へ適切に支援をつないでいくよう努めます。」）を、下記のとおり変更を検討「特別支援を必要とするこどもたちが在籍施設で健やかに過ごせるよう支援するとともに、必要場合は専門機関へ適切に支援をつないでいくよう努めます。」

②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの			
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
24 第3回 審議会 後質問 票	前回の議論を踏まえて、保育の質の向上について、指標としてどのように捉えるかという点が課題としてあったと思う。 保育は環境を通して行われるものであるため、環境スケールなど、可視化された指標の導入も一つの方法ではないかと感じた。 また、市内に保育の養成校があるにもかかわらず、現場との関わりが十分とは言えない部分もあるように感じており、地域性を活かし、外部の専門家や養成校と連携しながら、保育の質を見ていく仕組みづくりも可能なのではないか。例えば、市全体での研修の充実や、専門家の巡回、保育に関する学びや研究への関心を高める取組などを進め、それらの実施状況や変化を指標として取り入れていくことも考えられるのではないか。	4. 乳幼児期の育ち 4. 市の取組み	委員提案の「保育環境スケール」は、「保育の質」を客観的に測る尺度としてアメリカで開発されたもので、保育室の環境、食事、保健衛生、安全等約35項目について客観的な指標に基づき保育の振り返りや検討を行うものである。良い指標になると考えるが、これまで実施していないため、基礎データもなく、今回の指標に取り入れることは難しく、今後の課題とさせていただきます。 保育士・教諭の質の向上に視点におき、市内においては他の施設関係者を招いて行う公開保育や学術研究者を講師とする保育研修のなかで、実際の保育の状況を見て、後に意見交換、振り返り、「なぜそのような保育なのか」を外部の客観的視点を交えて保育士が話し合い、自分達の保育をみつめ、保育の質の向上につなげていく取組みを進めていく。また、外部の専門機関との連携による研修会の充実や、各施設への巡回指導などについては、これまで兵庫教育大学との連携により、市内就学前施設全体での研修会や、保幼小連携カリキュラムの作成、各施設における約80回の巡回指導など取り組みも行っている。 それらの取り組みにより、現場における保育・教育の質が向上され、こどもたちの変化に繋がっているのかを評価する指標として、公立の幼稚園・認定こども園を利用している保護者へのアンケート調査による「就学前施設における教育・保育により、こどもが大きく成長したと考える保護者の割合」を指標としている。
25 第3回 審議会	待機児童について、3号を集めるには、保育士がたくさん必要になる。保育士確保には、他市との差別化が必要。三田市独自の保育士確保の目玉事業があった方がよい。それが計画にはみえていない。	4.乳幼児期の育ち 4. 市の取組み	三田市独自ではないが、「保育士就職相談フェア」は市内の全認可施設がブースを出し、出席者は約50人、採用者は約10人前後となり、その取り組む姿勢や実績について共催するハローワークからは近隣にはないものであると評価を得ている。 また、巡回支援による保育支援や若手保育士研修、キャリアアップ研修、施設長を対象にしたマネジメント相談と階層別に保育士を支援する取組みを行い、教育・保育の質の向上とともに保育士の就労継続につながる取組みを進めている。 個別の取組みを総計等には書き込むのは、なじまないとともに、総計に紐づく個別計画や関連する審議会において、個別具体事業の目標、成果を示しており、施策への整合や進捗を図っている。
26 第3回 審議会	待機児童0の指標を後期計画でも掲げるのか。古い指標であると感じる。乳幼児期の育ちの質の部分がわかる新しい指標に入れかえれないか。	4.乳幼児期の育ち ◆評価指標	・乳幼児期の育ちにおいて、保育・教育環境の場を確保することは、行政にとって重要な役割である。今後、少子化の背景はあるものの、保育率はまだまだ伸びる要素は高く、また、保育事業者は少子化を見据え、定員の削減や撤退する動きなど大きな不安要素もあり、また駅前Cブロック再開発事業により今後対象が増える可能性もあることから、引き続き確保方策は取り組んでいかなければならず、待機児童ゼロを継続していくという視点において必要であると考える。 ＊0～2歳児保育率はR6:41％、R7:43％、R8:46％） ＊同保育認定者数はR6:671人、R7:669人、R8:670人

27	第2回 審議会 後質問 票	市の取組3「特別な支援が必要なこどもたちへのアプローチ」に対応したKPIが評価指標一覧の中に見当たらない。「支援を受けている保護者の安心感」といったようなアウトカム指標を設けなければ、この取り組みが成功したかどうかを客観的に判断することが困難ではないか。	4. 乳幼児期の育ち ◆評価指標	年次によって対象児童の状況も変わり、こどもの特性について、保護者の理解を得られないケースも多く、この取り組みによる成果指標の設定は困難だと考える。
5. 地域ぐるみの子育て				
①素案の修正をすべきと考えるもの				
	審議 時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
28	第3回 審議会	放課後こども教室の日数ではなく、地域数などの指標に変えられないか検討して欲しい。高齢化等で担い手不足が深刻。未来が見えるような施策を書いてほしい。日数が増えればいいという問題なのか。担い手不足が問題であり、日数を指標にされるとしんどいところがある。それよりも色んな地域でやっているという方がいいのでは。	5. 地域ぐるみの子育て ◆評価指標	【案 P.55反映】 担い手不足の観点から、今年度、委託条件としている最低開催日数の見直しを行い、緩やかな取り組みにシフト変換をしており、委員のご指摘のとおり「開催日数」の指標を見直す必要があると考える。また、当事業が担っているこどもの居場所の確保としての視点から、こども食堂と同様に、各小学校区内に開設されていることが望ましいため、「実施校区数」に変更を検討。
29	第2回 審議会 後質問 票	市の取組4「こどもたちが安心して過ごせる地域づくりの推進」に対応したKPIがないので、見守り活動の結果としての「犯罪・事故発生率」や、情報リテラシー啓発後の「ネットトラブル件数」など、目指す状態を測る指標が必要ではないか。	5. 地域ぐるみの子育て ◆評価指標	【案 P.54-55反映】 「こども達が加害・被害となったネットトラブル相談件数」をKPIとして追加することを検討
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの				
	審議 時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
30	第2回 審議会 後質問 票	地域ぐるみでの子育ては、支える側の満足や継続性も大切なので、例えば成果指標「トライやる・ウィークに「来年度以降も協力したい」という事業所の割合」を、もう少し幅広い支援主体の「協力したい」「やりがいがある」という指標に広げられればよい。	5. 地域ぐるみの子育て ◆評価指標	指標として設定している「トライやる・ウィークに『来年度以降も協力したい』という事業所の割合」は、「地域ぐるみでの子育て支援における、幅広い支援主体の協力意欲と継続性」を捉える指標として、有効であると考える。
31	第2回 審議会 後質問 票	こうみん未来塾の数値関連、人数から満足度へ変更があったが、満足度の高いものを数多く提供することが重要だと思うため、単純な割合ではなく、人数も把握できるような指標の方がいいのではないか。	5. 地域ぐるみの子育て ◆評価指標	参加人数に制限がある企画や、こどもの数が減少していくなかで、参加人数をもって評価するのは難しいと考える。
32	第3回 審議会	こうみん未来塾の指標については、リピーターが多く同じ子やテーマに興味がある子の参加が多いのでは。全体の何割が参加したかなどがあればよいかもしれない。	5. 地域ぐるみの子育て ◆評価指標	こうみん未来塾の目的は、第2の川本幸民を輩出するため、将来科学の道に進む種をまくものであるので、科学に興味・関心を持つこどもたちに集まって欲しいと考えている。 これまでは、こうみん未来塾の認知度を高めるために、修了者数を指標にしていたが、ある程度の認知が進んできたため、これからは、科学に興味・関心を持ったこどもたちを更に伸ばしていく取り組み(探求コースの充実等)も重要となるため、「こうみん未来塾の満足度」を指標としていくことを考えている。 なお、事業の実施にあたっては、より多くのこどもたちに知ってもらえることができるよう、引き続き情報発信に努め、全体の参加者数の状況等把握しながら、取り組みを進めていく。
33	第2回 審議会 後質問 票	市の取組1「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」に対応したKPIが評価指標一覧の中に見当たらない。コミュニティ・スクールの推進などの活動が、学校や地域の「満足度」や「教育環境の改善」にどう寄与したかを測る指標が必要ではないか。	5. 地域ぐるみの子育て ◆評価指標	市の取組1「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」に対応するKPIは、「トライやる・ウィークに『来年度以降も協力したい』という事業所の割合」として設定している。この指標は、学校・家庭・地域の連携・協働が効果的に推進されているかを示す、有効な指標であると考える。
34	第3回 審議会	取組④インターネット上のトラブルについて啓発を進めるとあるが、どうやって進めるのか。ネットリテラシーは教育をしないと身につかないので、アクティブな方法で進めていくべき。こどもたちに実際に身につけているかテストをするという方法もありかも。ネットリテラシー教育における参加人数などが指標になりうるのではないか。	5. 地域ぐるみの子育て 4市の取り組み ◆評価指標	ネットリテラシー教育における参加人数をKPIとする提案については、当該教育は、警察や地域NPOから講師を招き、市内全学校において年1回、子どもたちを対象に実施しているため、参加人数を事業効果にすることよりも、その啓発の効果として、市内で発生した青少年によるネット犯罪相談件数をKPIとして設定することにより、具体的な指標として評価できると考えている。 また、委員ご提案の、テストによりこどもたちの理解度を試す仕組みなどは、今後の教育の取り組みのなかでアクティブに学ぶ機会の参考とさせていただく。
6. 学校教育の充実				
①素案の修正をすべきと考えるもの				
	審議 時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
35	第4回 審議会	KPI「教職員の超過勤務時間」をあげているが、市の取り組みとのリンクがわかりづらい、（超過勤務時間の削減をするための市の取り組みの記載がない）DX推進による効率化が教員の超過時間の削減にもつながるのではないか。	6 学校教育の充実	【案 P.57反映】 「市の取り組み」の「⑥学びを支える環境の整備～こどものより良い学びの環境づくり～」内に、教職員の超過勤務時間の削減に向けた具体的な取組の記載を検討する。
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの				
	審議 時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
36	第3回 審議会 後質問 票	KGI「学校が楽しい」と考えるこどもの割合を増やすことは重要であるが、「楽しくない」と答えるこどもも一定数おり、ここに上がっているKPIでは、このようなこどもを救うことは難しいのではないか。教員の働き方改革は時間のことだけではなく教員の質の向上も必要だと考える。	6. 学校教育の充実 ◆評価指標	こどもたちが「学校が楽しい」と感じるためには、いじめの心配がなく、学びの楽しさを実感し、心身ともに快適な環境で過ごせる「土台」が必要だと考える。 今回設定したKPIは、学校生活における「土台」を総合的に整備するためのものである。 委員ご意見の、教員の働き方改革について、前段の「土台」を支えるのが、適切な労働環境で質の高い教育を提供する教職員であると考えており、働き方改革は、時間の削減によって生まれた時間を自己研鑽や研修、心身のケア等に充てることにより、専門性の向上や指導力の強化など教育の質の向上を図り、こどもと向き合う時間を確保するためのものだと考える。

37	第4回 審議会	KPI「いじめはどんな理由があってもいけないこと」だと思ふこどもの割合について、目標は100%でしかないが、実際は100%にならないのが現実ではないか。前期の指標に戻した方がよいのではないか。	6. 学校教育の 充実 ◆評価指標	前期の指標は、いじめが発生した後のセーフティネットが機能しているかを測る上で有効と考える。しかし、目指すべきは「いじめが起きても相談できる学校」に留まらず、「そもそもいじめが起きない学校」であり、いじめを生まない「予防」も見込んだ対応にこそ注力すべきと考える。 なぜなら、いじめは、こどもたちの命さえ奪いかねない最大の人権侵害行為だからである。いじめ防止対策推進法においても、その対策は、すべてのこどもたちが安心して学校生活を送り、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨に行わなければならないとされている。 また、こどもたちへのアンケートの中で、「一人一人が自分事だと思っていじめをなくすための対策をとる」、「自分には関係ないと思わないでいじめる人が出ないような環境を作ることが大事」といった意見が寄せられている。 いじめを「しない」「させない」「見逃さない」という当事者意識を持ったこどもが一人でも増えることが、いじめの加害者になる可能性を低くし、いじめを許さない集団の力を強めることに繋がる。この積み重ねが、すべてのこどもが安心して過ごせる「心理的に安全な環境」を構築し、結果として「学校が楽しい」という実感を引き出すと考える。
38	第3回 審議会 後質問 票	指標a「いじめはどんな理由があってもいけないこと」だと思ふこどもの割合：10年後の欄B・Dの内容からすると、発生防止を指標とするのが自然であることは理解できるが、良化もあまり見られていない事もあり、前期での指標を継続した方がいいのではないか。仮に発生防止型の指標を用いる場合、発生させることが悪と意識され、隠蔽等へ繋がる可能性も考えられる。発生を0にする目標は掲げながらも、発生することを想定し、可能な限りの早期発見・早期解決を目指すべきだと考える。よって、指標が一項目なのであれば、発生防止型ではなく、早期対処型の指標にすべきではないか。	6. 学校教育の 充実 ◆評価指標	いじめは、人として決して許されない行為であるため、未然防止、早期発見・早期対応に取り組まなければいけない。KGIにある「学校が楽しい」という実感は、いじめが起きないだけでなく、こどもたちが心から安心して、自分らしくいられる「心理的安全性」が確立されている状態の中で感じることである。学校全体に「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」という意識が浸透し、いじめを「しない、させない、見逃さない」とする風土が、「心理的安全性」の強固な基盤となると考えるため指標として掲げている。 「発生防止型の指標は隠蔽につながる」という点については、「件数」といった結果を問うものではなく、「意識」を測るものであり、目標達成へのアプローチは、隠蔽ではなく、道徳教育や人権教育の充実に向けられると考える。「早期対処」の仕組みも大切だが、こどもたちが「学校が楽しい」と思える環境を根本からつくるために、この「土台づくり」を測る指標が有効であると考ええる。
39	第3回 審議会 後質問 票	KPIに「いじめ」のことは上がっているが、「不登校」のことがあがっていないのはなぜか。	6. 学校教育の 充実 ◆評価指標	不登校については、喫緊の課題であり、組織的・計画的に不登校の未然防止や社会的自立をめざして取り組む必要があると考えている。しかし、学校における支援だけでなく、民間施設等と連携した多様な居場所の確保等、こどもたち一人一人のニーズは多様化しているのが現状である。KPIは不登校に関する指標を掲げていないが、魅力ある授業づくりや集団づくりを進めることで「学校が楽しい」と実感できる学校となり、不登校の未然防止、早期対応をめざして取り組みを進めていきたい。
40	第3回 審議会 後質問 票	評価指標b「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて活用できると思ふこどもの割合」は、かなり難しいと考える。義務教育で「これに役立つ」ということを直接的に感じる事が正しいとは限らない。将来像や取り組みと連動もしていないように思うため、他指標の連携は検討できないか。	6. 学校教育の 充実 ◆評価指標	○指標として設定した理由についての回答 「わかった」「できた」という達成感に加え、「この学びには意味がある」「自分の生活と繋がっている」という感覚は、学習への内発的な動機付けとして重要な要素であり、「学びの意義」を実感する→学習が自分ごとになる→授業が面白くなる→学校に行くことが楽しみになるという好循環を生み出すと考える。 ○義務教育における有用性についての回答 「活用できる(これに役立つ)」とは、すぐに役立つ実利だけでなく、「ものの見方が広がった」といった知的好奇心が刺激される実感も含んでおり、こどもの「学びに向かう力」を育む上で重要だと考える。 ○将来像・取組との連動についての回答 「主体的・対話的で深い学び」(取組①)や「教科横断的な学び」(取組②)が実現できているか、また、学びと社会を結びつける「キャリア教育」(取組⑤)の土台が築けているかなど、複数の取組の成否がこの一つの指標に集約されており、将来像にある「こどもが自らの人生を舵取りできる力を高め自己実現を図る」につながると考える。 以上のことより、評価指標bは有効であると考え設定している。
41	第3回 審議会 後質問 票	指標d「学校給食の献立に関する児童生徒の満足度」・e「体育館における空調設置状況」の指標はKPI指標に入れるほど重要ではないと考える。そう考えると、前期で芳しくない指標「将来の夢をや目標をもっていると答えるこどもの割合」の指標の方が重要だと考える。	6. 学校教育の 充実 ◆評価指標	学校教育の充実の成果指標はこどもの視点を重視し、「学校が楽しいと感じること」とし、それを実現するために市の取組から代表的な指標を選定したものである。前期で芳しくない指標を設定するという方法もあるが、後期計画はKGIとそれを実現するためのKPIといった指標の枠組みそのものを見直したことから、市の取り組み③「健やかな体の育成」の代表例として学校給食満足度、⑥「学びを支える環境の整備」からは空調設備設置状況を選定した形になっている。

7. 若者がつどうまち				
①素案の修正をすべきと考えるもの				
	なし			
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの				
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方	
第4回 審議会	若者を地域に呼び込むには、「知らない人に知ってもらう」、そして若者がやりたいことを実現するための「受け皿がある」、「地域（自治会や事業者）とつながる」の3段階があると感じる。 素案には「受け皿」についてはしっかり記載されている印象だが、若者がいきなり地域（自治会や事業者）のところに飛び込むにはハードルが高いと思うので、若者と地域を橋渡しする「中間支援」の仕組みや文言を計画に盛り込んでどうか。	7 若者がつどうまち	ご指摘のとおり、若者が地域に飛び込むにあたって、橋渡ししやつなぎなどの中間支援が必要であると考えている。スモカモスプロジェクト、ガクチカFES、若者のまちづくり会議、学生活動の助成事業やネットワークづくりなどは学生と地域や事業者の中間支援の役割となるよう取り組んでいる。また、指標にしている「若者のプロジェクト数」は、行政との関わりにより把握した件数で、実際には、行政を介さず地域に直接飛び込んで活躍する若者や、団体として継続的に地域活動を行う件数は含まれておらず、「つなぎとなる仕組み」には多様なものがあると考えている。産官学連携が取組24に統合されたことも鑑み、「24協働・共創」に若者と地域・事業者をつなぐ中間支援の機能を位置づける形で連動させたいと考える。	

43	第3回 審議会 後質問 票	KGI「15～29歳人口の10年後残存率」をKGIに設定し、人口増減率を指標としているが、家を購入して三田に住む実年齢は30～40代ではないかと考える。その点を指標に入れてみてはどうか。	7. 若者が集うまち ◆評価指標	前期計画では、「15～19歳の10年後の残存率」を指標としていたが、ご指摘のとおり、結婚や子育てのライフステージで移住・定住を検討する年代は30～40代であると考え、後期計画では、15～29歳の10年後の「25～39歳」の人口の動向を注視することとした。
44	第3回 審議会 後質問 票	市の取り組み①若者や子育て世代の積極的な移住施策の展開（若者の移住促進）、③若者が自分らしい生き方を描けるワークライフデザイン支援の推進、④関係人口の増加による地域の活性化など、たくさんの取り組み内容が書かれているが、指標に落ちていないように感じる。これらの取り組みを指標に落とし込むのは難しいのか。	7. 若者が集うまち ◆評価指標	「活気が維持されている」という表現には、「現状維持」のイメージがある。また、「D」では、三田に少しでもゆかりを持った人が関係人口として関り続けてもらうことで、まちの活力がわき続けていくことをイメージして名付けている。また、指標については、イベントの実施回数や参加者数なども検討したが、社会情勢やニーズは不断に変化しており、時宜に応じた適切な対応をする必要があると考える。したがって、特定のKPIに固執しすぎることをないようにするとともに、KGIを複数設定することで、「手段の目的化」を防止することとしている。
45	第3回 審議会 後質問 票	10年後に目指したい三田の状況「A」では、移住促進による「住宅ストックの好循環」と「都市機能の維持」を掲げられており、その取り組みとして「①：若者や子育て世代の積極的な移住施策の展開」が挙げられている。これらに対応する指標として「a：今後も住み続けたい～保護者の割合」や「b：移住定住相談窓口相談件数」があげられているが、これらは「住み続けたい」や「移住を検討している」という「意識」の段階を計測する指標であり、実際に移住するという「行動」を計測するものではない。移住には年月がかかることから、後期計画の期間中に移住が実現するかどうかはわからないが、これらの指標とともに「移住」という行動を計測するKPI（例：移住者数など）を補完的にKPIに加えた方がいいのではないかと。	7. 若者が集うまち ◆評価指標	「行動」を計測する指標として、「移住相談窓口を通じた転入者数」をKGIとしている。これは、「三田市未来への財政ロードマップ」において、10年後に10万人を維持するために、移住事業の年間目標に落とし込んだものであり、それが10年積み重なって目標人口となることから、ゴールの指標と設定している。

8. いつまでも学び、活躍できるまちづくり若者がつどうまち

①素案の修正をすべきと考えるもの				
	なし			
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの				
審議 時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
第4回 審議会 後質問 票	市の取り組み「②多世代の学びと活動の循環を創出」に示す「学び合い」の考え方は重要であり、市民の活躍やまちづくりにつながるものであるが、他の箇所は一方的に学ぶ趣旨の表現が多いため、可能な範囲で「学び合い」の考え方や文言を追記することが望ましいと考える。		8. いつまでも 学び、活躍で きるまちづくり 6. その他	『いつまでも学び、活躍できるまちづくり』の推進には、個人の学びに加え、交流による学び合いが重要であると認識している。このため、市の取り組み②に「交流の場を通じた学び合い及び学びと活動の循環の創出」を追記したものである。あわせて、市の取り組み①を「学びの場の提供」、市の取り組み③を「シニアの活躍支援」とし、三つの取り組みが有機的に連動することで、本取組を推進する計画案としている。
・第4 回審議 会後 質問票 ・第5 回審議 会	市の取り組み①多様な学びの場を進めるための指標として「図書館に来館した延べ人数」を設定しているが、生涯学習施設は、図書館のみではないとのことなので、生涯学習施設トータルで機能することが多様な学びの場を提供できたことに繋がることから、施設の合計延べ人数にしてはどうか。 学びの場としての生涯学習施設の来場者が増えることが目指すべきところなので、図書館以外の施設についても、来場者が増える取り組みをして、その取組の進捗もおさえてほしい。		8.いつまでも学 び活躍できるま ちづくり ◆評価指標	図書館は、子どもから大人まで誰もが学べる施設であり、また図書館に来館することで、自身が興味のあることを高めるだけでなく新たな学びへの広がりにつなげることができる、まさに生涯学習の入口である。 そのため、図書館の来館者数を指標とすることで、生涯学習の推進を測ることができるため、指標としては素案どおりとする。 しかし、指標としては図書館の来館者数のみだが、他の生涯学習施設の来館者数等の動向もしっかりみながら、施策の推進を図っていく。

9. 地域医療の安心

①素案の修正をすべきと考えるもの				
審議 時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
48	第5回 審議会	「命をつなぐ授業参加者数」が延べ人数（累計）であるように見えるので、誤解がないよう表記してほしい。	9.地域医療の安心 ◆評価指標	【案 P.63反映】 令和13年度時点の市内全小学校で実施することが読み取れるよう表記を変更する。 【変更後】 指標名:「命をつなぐ授業」実施校数 目標値(R13):全小学校
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの				
審議 時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
49	・第4回 審議会 後質問票 ・第5回 審議会	「市民病院の病床稼働率」目標値90%は、新市民病院の稼働率を指すのか。新市民病院を指すのであれば、継続指標ではなく新規指標になるのではないかと。病床稼働率を維持するための新たな取り組みはあるか。	9.地域医療の安心 ◆評価指標	現市民病院から新病院に移行しても「地域の急性期医療を担う」という役割は変わることはなく、急性期医療提供体制を維持・向上するためには、現病院の診療機能の向上を図り、病床稼働率を段階的に高めていく取り組みが重要になる。 新病院開院(令和12年度中の開院予定)を見据えて、新病院と現病院の連続性を踏まえた令和13年度の目標年度とした継続指標としている。 なお、稼働率向上に向けた取り組みについては、入退院支援の強化や病診連携・病病連携による入院患者受入強化、医師確保による医療機能強化、ペインクリニック内科の新設など、新病院開院につながる取り組みを進めている。
50	第4回 審議会 後質問 票	市の取り組み⑥「予防救急の推進」の成果・進捗を把握するためのKPI「救急出動件数に対するマイナ救急使用率」が、予防救急の推進状況を測る指標として適切か確認したい。「マイナ救急の使用率向上＝予防救急が推進された」という理解でよいのか。	9.地域医療の安心 ◆評価指標	マイナ救急の使用率が向上すれば、救急隊と医療機関が病歴や処方等の医療情報を共有でき、迅速かつ適正な救急搬送が期待できる。これにより市内の救急医療体制の充実が期待され、市民が救急車の適正利用を意識し、不要不急の救急要請を控える契機となり得る。消防からの広報のみでは効果が限定的であるため、多角的な働きかけが必要であり、その手段の一つがマイナ救急の活用である。 マイナ保険証が救急搬送時に活用できることを周知することで、市民が適正利用を考えやすい環境を整えるものである。

10. 生活の安全安心・非常時への備え			
①素案の修正をすべきと考えるもの			
	なし		
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの			
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
第4回 審議会 後質問 票	だれもが安心して移動できるまちの実現に向けた自転車施策は、自転車ネットワークの策定で一区切りか。今回の総合計画では、交通ルールの周知にとどまっている。	10. 生活の安全 安心・非常時への備え 4. 取り組み（市民）	安全・安心な自転車利用空間の確保に向け、自転車ネットワーク整備は計画に基づき推進中である。道路施設の機能確保に関するハード整備は、取組20. 交通ネットワークに掲げている。自転車利用の交通ルールの周知・啓発は、取組10. 生活の安全安心・非常時への備えに記載している。これらを一体的に進め、ハード・ソフト両面から交通事故の抑止と安全・安心なまちづくりを推進する方針である。
第4回 審議会 後質問 票	10年後に目指す三田市の状況「F」に対応する市の取り組み⑥「消防体制の強化」には、成果や進捗を測るKPIが設定されていない。体制強化の達成状況を判断できるKPIを設定すべきと考える。	10. 生活の安全 安心・非常時への備え 5. 成果指標等	消防体制は人口規模や地域特性などの社会変化に応じて構築する必要がある、数値化が難しいため、定量評価より定性評価を重視する考えである。このため、数値目標としてのKPIは設定していない。今後取り組みを一層強化するため、令和9年4月から神戸市との指令業務の共同運用を開始し、情報共有の一元化と迅速な相互応援体制を確立する。また、ドローン等の機材や装備品の導入、老朽化した消防団器具庫の建替え（令和8年度予定）、車両・資器材・施設の計画的更新を進め、災害時も継続運用可能な体制を確保する。さらに、東日本大震災等の派遣経験に基づく教訓の継承などの定性的取組を進め、地域・企業と連携して安全・安心の確保に努める。
第4回 審議会 後質問 票	刑法犯罪発生件数が増加傾向に見受けられるが、その要因は何か。また、令和8年の目標値を2.8とし、現状より約1.4倍以上上方修正している点は、犯罪件数を指標とする以上、増加を容認するように受け取られかねず違和感がある。	10. 生活の安全 安心・非常時への備え 5. 成果指標等	刑法犯罪発生件数は全国的に増加傾向である。コロナ禍の行動制限解除により人流が活発化し、犯罪の発生機会が広がっている。電話やSNSを悪用した投資詐欺・ロマンス詐欺等の特殊詐欺や窃盗が目立っている。こうした状況を踏まえ、本市でも上昇傾向が見られるため目標値を見直し、令和7年度の阪神間最低値である4.3を下回る水準を目標として設定したものである。
第5回 審議会	・②交通安全運動の充実について、16歳未満への早期啓発について記載があるが、三田市においては電動自転車の利用者も多く、こどもだけでなく大人への啓発も必要ではないか。 ・道路交通法一部改正に伴い、三田市の道路において具体的に交通ルール遵守への落とし込みが難しい。交通安全教室は、働く世代にとっては参加のハードルが高い。そのような人の手元に届くものがあればよい ・地域づくり推進課、危機管理課が連携し、出前講座を広め各自治会で実施するなどの案もある。	10. 生活の安全 安心・非常時への備え 市の取り組み	自転車の正しいルール理解など、交通安全意識の周知・啓発は重要であると認識している。三田警察等と連携した街頭啓発キャンペーンや、市広報誌・市HP等を通じて周知啓発に努めているところである。また、老人会や各種団体において交通安全教室を活用いただいている。しかしながら、更に市民啓発等を充実すべきとの意見を踏まえ、交通安全教室の幅広い活用を進め、市民の皆さんに理解いただきやすい広報づくりを進めるなど、積極的に啓発活動を実施していく。

11. こども・子育ての安心			
①素案の修正をすべきと考えるもの			
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
第5回 審議会	・評価指標「経済的な自立による児童扶養手当資格喪失率」について、数値を上げていくことが本当の意味で経済的な自立に繋がるのか ・児童扶養手当資格を喪失したが、再度受給者となった割合などを把握し、自立した状態が継続しているか確認すべきではないか（継続してフォローアップできる仕組み）	取組11. こども・子育ての安心 ◆評価指標	【案 P.67反映】 経済的な自立ができておらず、公的支援が必要とする養育者の最低所得基準を定め、支給しているのが児童扶養手当であるため、生活の安定に資する資格の取得支援や、ハローワーク等と連携した正規就労に向けた支援などの取り組みにより、基準額を上回った所得確保に繋がり、手当の支給終了した人数に着目することは、経済的な自立に向けた支援の評価として有効であると考えている。また、再受給者となるケースについては、その要因分析を行いながら、個々の状況に応じた伴走型支援を行っている。 評価指標「経済的な自立による児童扶養手当資格喪失率」の表記内容の変更を検討する。 ※所得増により経済的な自立した割合について、わかりやすい表現（「資格喪失」→「支給終了」に変更検討。 【変更後】「経済的な自立による児童扶養手当の支給終了率」
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの			
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
第4回 審議会 後質問 票	前期計画では「養育費を受け取っていない母子世帯の割合」を課題としていたが、後期計画素案では関連指標が把握しにくい。初回相談件数やアウトリーチによる支援接続件数など、支援につながりにくい層への到達状況を示す指標の設定を検討されたい。あわせて、利用率・利用人数だけでは未利用の要支援世帯を把握しにくいいため、どのように把握・評価していくのか。	11. こども・子育ての安心 4. 取り組み（市）	ひとり親の経済基盤の一つである養育費は、母子世帯の約7割が受給できていない状況である。これを受け成果指標として「養育費確保支援事業」に取り組んできたが、「相手と関わりたくない」といった心理的要因や「支払能力がない」といった経済的要因により、受給状況の改善に大きな変化は見られなかった。以上を踏まえ、後期計画では養育費確保支援に加え、資格取得支援や就労支援等を組み合わせ、ひとり親の「経済的自立」を図る指標へ変更している。「支援につながりにくい層への到達」を示す指標については、現時点では数値で効果測定できる適切な項目が見当たらない状況である。支援が必要な家庭の把握は、児童扶養手当の申請時面談および毎年の現況届時面談で生活状況等を聞き取り、課題を把握し、個々の実情に寄り添った相談・伴走型支援の充実に努めている。
第4回 審議会 後質問 票	10年後に目指す三田市の状況「C：児童虐待」「F：要支援児童」に対応する取り組みには、成果や進捗を測定するKPIが設定されていない。取組⑦の成果や進捗を把握するため、KPIを設定する必要があると考える。	11. こども・子育ての安心 5. 成果指標等	「不妊治療ペア検査助成事業」や「不育治療支援事業」、「産後ケア事業」や「産後ヘルパー派遣事業」の利用者数、ヤングケアラーほか要支援家庭の支援ケース数などの実績数をもとに評価を行うには、「支援が必要とされている人に対し、アプローチできている割合」を示す必要があるが、その分母となる「必要としている人の数」の把握することが困難であるため設定していない。

58	第4回 審議会 後質問 票	10年後に目指したい三田市の状況「C：虐待案件が発生していないこと」と、対応する取組④「児童虐待防止等への取り組み」について。取組④の成果や進捗状況を測るために、KPIを設定すべき。	11. こども・子育ての安心 5. 成果指標等	(No.11回答も参照) 児童虐待相談件数は、R7年度：860件（10年前比+642件）と年々増え続けている。これは、児童虐待が増えているのではなく、これまでの取り組みにより、関係機関の意識の高まりにより早期発見に繋がっている結果であると考えている。児童虐待防止の取り組みの本来の目的は、「体罰によらない子育ての推進」により、虐待件数を減らすことであり、評価指数として設定すべきではありますが、現在の状況を鑑みますと、発見されているのは氷山の一角であり、現在、取り組まなければならないのは、早期発見であると考えている。委員ご指摘の虐待事案が発生していないかどうかを計測するKPIを設定することについては、No.11の回答のとおり「児童虐待相談件数」が直接の児童虐待件数を計測する指標としては有効ではないと考えるため、KPIとして設定していない。
59	第5回 審議会	④児童虐待防止、⑦特に支援が必要な子育て家庭へのアプローチの指標について、設定できないという事前質問の回答があったが、「6. 学校教育の充実」の指標に「いじめはどんな理由があってもいけないこと」だと思ふこどもの割合100%と理念のようなものを設定しているケースもあるので、同じように理念的な指標でもいいので設定ができないか。	取組11. こども・子育ての安心 ◆評価指標	児童虐待については、体罰はいけないと思っいても叩いてしまうケースが多くある現状において、理念的な指標を設けることは現実的ではないと考える。また、支援が必要な子育て家庭へのアプローチの指標についても、その分母となる「必要としている人の数」の全数を把握することが困難であるため、難しいと考えている。
60	第5回 審議会	・評価指標「市内4か所の子育て交流ひろばの利用人数」について、利用人数ではなく、必要な支援につながったことを評価できるようにすべきではないか。（例えば、乳児家庭訪問後に、子育て交流ひろばへつながった人数等） ・延べ人数ではなく、リピーター率にしてはどうか。	取組11. こども・子育ての安心 ◆評価指標	子育て交流広場は、子育て中の親子が身近な場所で「交流できる場」「相談できる場」「情報提供の場」として機能する支援拠点。子育てに伴う不安や負担を軽減し、育児の孤立化を防ぐため、継続的に利用していただけることを目指しており、その評価指標として延べ利用者数の増加を掲げている。支援を必要とする方の状況やニーズは時期によって変化するため、支援が必要な人(母数)を全数把握することは困難であり、支援に繋がった割合を数値化することは難しいと考える。また、「リピート率」を指標とすることについては、当広場については、リピート率が高いため、継続利用の状況を示す指標としては、引き続き「延べ利用者数」を用いたいと考える。
61	第5回 審議会	誰でも通園制度がスタートしたが指標化してはどうか。小さい子どもを連れての外出はハードルが高く、孤立してしまうケースもある。誰でも通園制度を周知し、活用が進めば、繋がりがうまれ支援につなげることができる。	取組11. こども・子育ての安心 ◆評価指標	「誰でも通園制度」については、本年度から全国で本格実施が開始され、本市では昨年度から、市内の就学前施設(10施設)において試行実施を行い、108家庭・延べ714人の利用があった。利用目的は、慣らし保育としての利用が6割、養育者のレスパイト目的の利用が4割となっている。孤立による子育ての疲れから、乳児への虐待や無理心中等が発生するケースもあることから、本制度の活用は児童虐待防止に向けた取組として有効であると考えている。一方、委員ご提案の「誰でも通園」の利用者数を指標とすることについては、年度によって子育て疲れ等により制度利用を必要とする対象者数が増減するため、利用者数のみで取組の成果を評価することは有効ではないと考える。

12. 高齢者の安心

①素案の修正をすべきと考えるもの			
	なし		
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの			
審議 時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
第5回 審議会	・70歳以上のスマートフォン・タブレットの利用率について、市の取り組み（スマホ教室等）の効果であがっているのか、それとも、もともと使っていた世代が年をとっていったから上がっていったのかと、効果が図りにくいところがあるので、市の取り組みの効果が図れる指標の立て方かどうかは再確認が必要。	12. 高齢者の安心 ◆評価指標	利用率向上については、市の取り組み(スマホ教室等)効果によるものと利用世代の高齢化による両面が関係すると考える。今回、指標を、「情報機器としての利用率」としたことについては、スマートフォン等を介した情報等が、高齢者の生活の向上等に貢献することに着目し変更したもので、健康管理や孤立防止、災害時の緊急情報受信など、身近なスマートフォン等を介した情報収集により、高齢者の暮らしにとって安全や安心、豊かさにつながると考える。市としても広報誌をはじめ市政情報のデジタル配信を継続的に実施している。

13. 障害のある人の安心

①素案の修正をすべきと考えるもの				
審議 時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
・第4回 審議会 後質問 票 ・第5回 審議会	障害者を雇用する企業に対して障害者の立場に立って考えてほしい。駐車場の障害者スペースのマナー向上の取り組みを進めてほしい。 →会長まとめ；市民の取り組みのところに、市全体で「思い合える」というところを反映してもよいのではないか。		13. 障害のある人の安心	【案 P.71反映】 障害等が原因で支援を必要とされる方の中には、精神障害や難病等の「見えない、見えにくい障害」をお持ちの方も多数いる。これらの方々の生きづらさを軽減するため、市ではヘルプマークの普及啓発等による理解促進に取り組んでいる。これからも障害の有無等に関わらず、お互いに思いやりの心で共に支えあえる地域社会の実現に向け、意識啓発に努めていく。 「4.取り組み(市民)」に「お互いを思い合えるよう」の文言をを追記する。 【変更後】 :日頃からの近所付き合いを通じ、お互いを思い合えるよう、障害のある人の実情について理解に努めます。
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの				
審議 時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
第4回 審議会 後質問 票	KGI（主観的指標）として「障害に関する対応・理解が足りていると思う障害者の割合」を設定することには違和感がある。主語は「すべての人」であるはずであり、特定属性（障害者）のみの主観評価をKGIとするのは他の取組との整合性を欠くためである。同様の考え方を採るのであれば、「高齢者への対応が足りていると思う高齢者の割合」や「子育てへの理解が足りていると思う保護者の割合」もKGIとして設定すべきである。他で設定されていない以上、当該指標はKGIではなくKPIとして位置付けるべきと考える。		13. 障害のある人の安心 ◆評価指標	三田市内において、過去に支援に関する情報不足や地域からの孤立等の要因が重なった結果、障害者虐待事案が起きたという教訓がある。また国において平成26年に批准した障害者施策の指針となる障害者権利条約では、「私たち抜きに、私たちのことを決めないで※」と基本理念に掲げている。こうした背景から、当事者の声を聞くことにより、様々な障害福祉施策の取り組みの成果を直接的に判断できる。さらに、当事者自身が理解や対応が足りていると思える状態に繋がっているかを評価する指標としてKGIとしている。 ※重要な意思決定に積極的に参画する権利を強調するもので、障害者権利条約の根幹であるインクルージョンと参加を反映したフレーズ

65	第4回 審議会 後質問 票	KPI「三田市障害者総合相談窓口「きいてネット」の相談件数」について、「相談件数が増えることは障害のある人が困りごとを相談できている状態」であるとし、現状値よりも件数が増加することを目標に掲げているが、相談件数が増加するということは「（相談すべき深刻な事情が増えたわけではないものの）相談窓口の認知度が高まった可能性」と「（認知度は変化していないものの）相談すべき深刻な事情が増加した可能性」の両方の可能性が考えられる。よって、このKPIの数値が高まった場合、どちらの可能性によるものなのかが区別できなければ、成果を判断しづらいように思う。また、このKPIは取組①②③⑤の成果や進捗状況を把握するために設定されているが、取組内容を見ると「相談すべき深刻な事情」を減少させる方向に作用するものが多く、相談件数の増加が取り組みの成功を意味しているとは言えないように思う。	13. 障害のある 人の安心 ◆評価指標	（No.11回答も参照） 障害のある人やそのご家族等からの相談件数の増加要因には「これまで相談を必要としなかった人が深刻な事情を抱えるようになったため件数が増える」側面もあると考えるが、そのような場合も含め当事者だけで抱えこまず相談しやすい体制が整えられていることを評価し指標として設定している。また、市の取組が進展すると、障害のある人等の困りごとが減り相談件数も減少するという見方も考えられるが、障害のある人等の相談や支援は当事者、家族等の心身のコンディションや経済状態、ライフステージ等により内容が違ってくことや、より質の高い支援を望まれるケース、専門知識を有する相談員等によるマッチング需要が増えることなども想定している。委員ご指摘のとおり、障害のある人等からの相談件数の増加が一律に取組の成功を意味するわけではないことは、市としても認識しているが、現時点ではこれに代わるものがないと考えている。今後、計画の取組を進める中で、より直接的な成果指標について検討していく。
66	第5回 審議会	前期計画から指標が、「グループホームの箇所数」から「グループホームの利用者数」に代わっているが、施設数が増えないと利用者は増えない。 市としてどれくらいの施設数が必要なのか把握し、それを指標として出すことで、施設数の増に貢献するのではないか（市内への建設を検討してくれる法人等が出てくるのではないか）	13. 障害のある 人の安心 ◆評価指標	グループホームの開設は民間事業者主体で進められており、市はその開設を補助金で支援するという関係です。また、近年は就労、生活等の場として同一圏内と考えられる阪神地域のグループホームを選択される人も増えていることから、箇所数から利用者数へ指標を変更するものです。

14. 心つながる暮らしの安心

①素案の修正をすべきと考えるもの				
審議 時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
67	第5回 審議会	「おせっかい文化」の醸成が記載があるが、昔ながらの地域であれば地域住民同士の繋がりもあると思うが、ニュータウンなどではどうすれば醸成できるか難しい所かと思う。 →会長まとめ；「おせっかい文化」は市も促進するが、市民も醸成するものであるので、市民の取り組みのところにも追記してはどうか	14. 心つながる 暮らしの安心 市の取り組み	【案 P.73反映】 市民の取り組みに示している「ちょっとした声掛け等、他者を思いやり、心を通わせあう積極的なコミュニケーション」が「おせっかい文化」を指していることがわかるよう、下記のとおり併記することを検討する。 (修正後)4取り組み 市民 ◆市民一人ひとりが日頃から、助け合い、支え合いの意識を大切にし、ちょっとした声掛け等、他者を思いやり、心を通わせあう積極的なコミュニケーション(おせっかい文化)に努めます。
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの				
審議 時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
68	第4回 審議会 後質問 票	目指したい三田の状況「D. 経済的支援が安定・適切に行われ市民誰もが必要な医療を受けられること」と市の取り組み「⑤誰もが安心して医療を受けられる制度の構築」は、取組14. 心つながる暮らしの安心ではなく、取組9. 地域医療の安心に記載すべきではないか。	14. 心つながる 暮らしの安心	取組14. 心つながる暮らしの安心は、10年後に安心して暮らせる社会の実現を目指している。そのためには、必要な医療を受けられる仕組みとして「社会保障制度」が構築され、持続可能な制度であることが重要。こうした考えから、救急医療をはじめとした「医療提供体制」など、地域医療の推進を主なテーマとする取組9. 地域医療の安心ではなく、取組14. 心つながる暮らしの安心に明記している。
69	第4回 審議会 後質問 票	KPI「三田市権利擁護・成年後見支援センター・生活安心サポートセンター新規相談件数」について、新規相談件数が増加することは、果たして良いことなのか。相談件数が増加するということは「（相談すべき深刻な事情が増えたわけではないものの）相談窓口の認知度が高まった可能性」と「（認知度は変化していないものの）相談すべき深刻な事情が増加した可能性」の両方の可能性が考えられる。よって、このKPIの数値が高まった場合、どちらの可能性によるものなのかが区別できなければ、成果について判断しづらいように思う。また、このKPIは取組①②③④⑥の成果や進捗状況を把握するために設定されているものだが、取組内容を見ると「相談すべき深刻な事情」を減少させる方向に作用するものが多く、相談件数の増加が取り組みの成功を意味しているとは言えないように思う。	14. 心つながる 暮らしの安心 ◆評価指標	（No.11回答も参照） 本指標は、「潜在的な困りごとを抱えながら支援につながれていない方を減らす」という観点から、支援へのアクセス状況を把握するための代理指標として設定している。しかしながら、ご指摘のとおり、取組①②③④⑥の内容には、困窮や孤立そのものを予防・解消する方向に作用するものが多く含まれており、取組が十分に成果を上げた場合には、むしろ相談件数が減少または横ばいになる可能性もある。この点において、相談件数の増加が一律に「取組の成功」を意味するわけではないことは、市としても認識している。現状は支援へのアクセス状況を把握するための入口指標として位置づけており、より直接的なアウトカム指標（改善率・自立率など）が理想ではあるが、現時点では測定の仕組みや定義が整っておらず、継続的・客観的に把握できる体制にないため相談件数が、現在確実に把握できる数少ないデータであることから採用している。今後、市として計画の取り組みを進める中で、相談内容の類型や支援への接続率などと組み合わせた評価を行うことなど検討していく。

15. 商工業の振興

①素案の修正をすべきと考えるもの				
審議 時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
70	第5回 審議会	地域活動は、地域に根差した個人事業主が担うケースも多いと思われる。行政も事業継承に力を入れることで地域の担い手不足解消につながるのではないか。	15 商工業の振 興	【案 P.74-75反映】 地域活動の担い手として、地域に根差した個人事業主(商店・サービス業等)が大きな役割を果たしていることは認識しており、行政として事業承継支援を強化することは、地域の担い手不足の解消及び地域経済の維持に有効である と考える。 については、評価指標として「商工会の会員数における廃業者数の割合」を追加する。
71	・第3回 審議会 後質問 票 ・第4回 審議会	・10年後に目指したい三田の状況に「C事業継続や事業承継が行われていること」とあるが、これに関する市の取り組みとして「③地域イノベーションの創出」「⑥インキュベーション機能のネットワーク化」が挙げられている。この取り組みが事業承継等にどのように資するのかわかりづらい。 また、そのKPIが「市内民営事業所数」「年間商品販売額」となっており、マクロの指標であり景気等に左右されるもので、事業承継等が実際に達成されたのかどうかを測るのは難しいように思う。 ・高齢化等により事業承継ができなくて廃業している事業者は多く、これは大きな課題である。 → 書きぶりや中身について検討をしていただきたい。	15 商工業の振 興	【案 P.74-75反映】 委員の方の指摘のとおり、事業継続や承継に資する取り組みが対応していないことから、取り組み③⑥ではなく取り組み①③に修正を検討する。 また、事業承継の現状を評価できる数値として「商工会の会員数における廃業者数の割合」を商工会より情報提供をいただき、評価指標として設定を検討する。

②議案の検討にあたって参考にしていただきたいもの				
72	・第3回審議会後質問票 ・第4回審議会 第5回審議会	・KPI「創業者の女性の割合」に違和感があるという事前質問がたくさん出ているのに、そのまま指標として残す必要性がわからない。 女性差別が減ってきている令和の時代にはナンセンスな指標と感じる。 女性に特化する必要はないのではないか。 ・第4回審議会において、成果指標「創業者の女性の割合」について、女性に特化した指標は、男女の格差はなくなりつつある今の時代に馴染まないのではとの意見がでていた。男性から見るとそうかもしれないが、女性の立場から見ると、自治会等様々なコミュニティにおいて、男女平等とは言い難い状況。他市において「ジェンダーギャップの解消」を掲げまちづくりを進めているところがある。市の少子化対策においても、ジェンダーギャップの解消がまちづくりに重要だと考える。	15 商工業の振興 ◆評価指標	男女雇用機会均等法等により、「制度」としての女性差別は解消されていると言えるかもしれない。一方で、育児や家事における性別役割分担に関する認識等を背景としたアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)により、「実態」または「社会」において差別が存在すると感じる方がいらっしゃることも事実である。 三田市の男女共同参画意識調査(令和4年度)においても、家庭内の役割分担について、家事・子育てを「男女同じくらい」とすることを希望する女性の割合は約6割である一方、現実には「主に女性が担っている」と回答した女性の割合が約8割となっており、希望と現実の間に依然としてギャップが見られる。また、第6次三田市男女共同参画計画における年齢階層別労働力率を見ると、女性は30歳代の労働力率が他の年代より低く、さらに女性全体の労働力率は、全国・兵庫県と比較しても、ほとんどの年代で全国・兵庫県を下回っている。 以上の本市における女性の就労状況等を踏まえ、特に女性に焦点を当て、「創業者に占める女性の割合」を評価指標として設定しようとするものである。 なお、指標の設定により、男性の起業を抑制する取組を行う意図は一切ありません。素案にあるとおり、まず創業件数全体の増加(指標a)を図ったうえで、女性の割合の向上(指標b)を目指すものであり、割合を指標とすることに問題はないと考えることから、「創業者の女性の割合」を指標bとする。
73	・第3回審議会後質問票 ・第4回審議会	シニア世代の活躍についての指標を検討してはどうか。	15 商工業の振興 ◆評価指標	シニア世代の活躍については、シニア自身の生きがいや活動的な社会参加を促すだけでなく、高齢化社会における就労ニーズに対応する側面を持つため、期待できる一つの有効な方向性であると考ええる。ただし、具体的な指標設定に直ちに組み込むのではなく、まずは基盤を整えることを優先し、その上で指標設定に向けた検討を進める。
16. 農業の振興				
①素案の修正をすべきと考えるもの				
審議時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
74	第3回審議会後質問票	農村部（市街化調整区域）の課題や方策がしっかり書かれている一方で、現状では地区計画制度の活用が駅前開発にとどまっており、集落での取り組みが滞っている状況と認識している。協働・共創のまちづくりとも関連するが、まち協や地区計画と連動させ、農業経営とも関連付けながら、集落型の地区計画立案を指標に加えるなど、推進力を高める必要があると考える。	16. 農業の振興 4. 事業者・団体の取り組み	【案 P.77反映】 地域農業の振興に向けては個々の農業者の取り組みは素より、農会、水利組合などの農業団体や自治会、まちづくり協議会などの地縁団体による地域ぐるみの取り組みが不可欠と考えている。このことから委員のご指摘も踏まえ、地域連携による取り組みの推進も追記を検討する。 なお、指標については、取組番号18まちの再生にて「まちづくり組織、事業者等による都市計画提案等の件数」に含まれるため、別途、本項目にて指標の設定はしないこととする。
②議案の検討にあたって参考にしていただきたいもの				
審議時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
75	第4回審議会	UIJターンをこの農業の取り組みのみに限定する必要はないのではないか。	16 農業の振興 4. 市の取り組み	若者の移住定住の促進に向けた取り組みは、「16農業の振興」だけではなく、「7若者が集うまち」「17観光・交流・文化の振興」「19良好な住まい」など幅広い分野でも触れており、(「UIJターン」という単語の記載はないとしても)当総合計画後期基本計画においては、重点的な取り組みとして認識している。 人口対策の政策パッケージである「第3期三田版総合戦略(第5回・6回審議会に提示予定)」においても、人口目標である「まちづくり人口(まちの活力を維持する為に必要な人口規模。三田市独自で命名)」を目指すにあたって、UIJターンを含む若者の移住定住の取り組みを中心に記載する。 また、「16農業の振興」においてUIJターンについて記載しているのは、以下の通りである。 若者の転出や農業者の高齢化により、本市の基幹産業と位置付ける農業の維持、発展に向けては、担い手の確保が課題となっている。このことは農業振興に留まらず、農村環境、コミュニティの維持にも影響を及ぼすものだが、近年は働き方の多様化、食への関心の高まりを背景に、農村での暮らしが新たなライフスタイルとして注目されている。このようなことから、若者の定着や地域外からの住民の受入れ(UIJターン)を市内外の関係機関の連携により推進し、農村地域の活性化と併せて地域農業の振興を目指していく。
76	第3回審議会後質問票	評価指標b「鳥獣害の農作物被害面積」に関しては、農作物被害面積より被害金額で表現したほうが分かりやすいのではないか。 また、市の取り組み①みんなで支える農業、②スマート農業の導入で作業の省力化・効率化を実現、④新たなライフスタイルが実現できるまちに書かれた内容にマッチする指標を新たに追加してはどうか。 農福連携等についても、成果指標に反映できないか。	16. 農業の振興 ◆評価指標	前期計画では、被害金額を設定していたが、物価変動等の影響を受け、鳥獣害の増減を正確に評価できない可能性があるため、後期計画から被害面積に変更している。 また、市の取り組み①②④の成果の一つとして農地バンクマッチング件数の増が期待され、課題③解消により鳥獣害被害の減少に至るものと考えているため、指標として紐づけた。 農福連携については、当初新たな担い手創出にも繋がるものと期待し、農業部局にて農業者と福祉施設とのマッチングを行うこととしたが、作業受託側の役務提供体制に課題があり、更なる拡大は困難な状況。今後は市の取り組み⑤に記載する多様な人材が農業に関わる取り組みの一つとして丁寧なマッチングを進めていく。
77	第3回審議会後質問票	10年後に目指したい三田の状況「C」に対する取り組みとして「③：農畜産物のブランド力強化と生産者所得の向上」が位置づけられてる。これらに対応する評価指標として「c：三田牛の出荷頭数」が挙げられているが、三田牛以外の特産品については評価指標（例：ブランド認定品目数など）を挙げる必要はないのか。	16. 農業の振興 ◆評価指標	本市が誇る一大ブランドとして三田牛が存在するが、その他にも三田米、黒大豆、母子茶など本市には優れた農畜産物が存在している。市では多様な商品のブランド力向上に向けた取り組みを進めているが、農地や担い手といった生産基盤の整備を要することから、需要の高まりに対して本計画の目標年度までの短期間で農産物を増産することは多くの課題がある。一方、三田牛に関しては認証基準を満たすものの、三田牛として出荷されない肉牛もあり、比較的短期間で需要に対応できることから、評価指標として採用した。 なお、多種多様な特産品が存在する中、市が特定の品目をブランド認定することは想定していない。

78	第3回 審議会 後質問 票	三田産農畜産物のブランド力の向上に関して、評価指標c「三田牛の出荷頭数の目標値」が掲げられている。三田肉として販売するかどうかは実需者都合によるものが大きく目標値が大きく変動する可能性が高いと思われるが、別の指標も検討した方が良いのではないか。また、三田市内には、三田牛だけではなく、三田米、山田錦、黒大豆枝豆や各種野菜、果樹など多くの特産品があり、作物ごとに評価指数を設定することは難しいが、出荷数量や販売金額で目標値が設定できるとは考えるため、併せてご検討してはどうか。	16. 農業の振興 ◆評価指標	委員ご指摘のとおり、三田肉として販売するかどうかは需要に依るところが大きいことから、他の農産物と比較しブランド力の向上効果が最も反映しやすいと考えている。 また、他の農産物については市域全体の出荷量や販売金額を把握することは困難なため、代表的な特産物として三田牛を評価指標として採用した。
79	第3回 審議会 後質問 票	指標d「学校給食での地場野菜率」の現状値が25.0%となっているが、三田市内産ではなく、近隣市町産もしくは、兵庫県内産の使用数量を含めた現状値となっているのか。三田産の利用拡大を図るのであれば、三田産の使用率も評価項目に設定する必要があると考える。	16. 農業の振興 ◆評価指標	現在の地場野菜使用率25.0%は、近隣市町や県内産を含まない「三田市内産」のみを対象とした数値である。この使用率は、給食で使用する総食材数を分母とし、JA兵庫六甲 学校給食部会から供給を受けた三田産食材の数を分子として算出している。
80	第3回 審議会 後質問 票	市の取り組み「④新たなライフスタイルが実現できるまち三田」について：半農半Xのライフスタイルが実現できる三田、は良い提案だと考える。昨今では、自然や農業に関心を持つ都会の人が増えている。農業だけで生計を立てるには三田は適さない、個人の能力やアイデアを活かした半Xを実現できる三田をアピールしてはどうか。移住やリターンの大きな推進力になると考えるため、指標化も新設してほしい。	16. 農業の振興 ◆評価指標	事業着手に相当の基盤整備を要し、収入を得るまでの期間が長く、気候等の影響を受けるため経営の安定化には相当の技術や規模を要する等、農業への新規参入には多くの障壁がある。この対策として市では国制度も活用し、様々な支援を行っているが、都市近郊に位置する地勢から本市は半農半Xに適した地域であると考え。 現行の支援制度は業としての農業を前提としたものだが、本市の特性も活かし生計維持を目的としない就農希望者に対しても農地や空き家の斡旋を行うなど、スモールスタートへの支援も展開している。 なお、これらの実績の積み重ねの結果として農地の保全が図られ、今回KGIとして掲げた「耕地面積の維持」に寄与するものだと考えている。

17. 観光・交流・文化の振興				
①素案の修正をすべきと考えるもの				
	なし			
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの				
審議 時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方	
第3回 審議会 後質問 票	市の取り組み「⑤誰もが楽しむ三田の観光・文化」で感じるが、三田では観光・文化を支える「環境」が重要だと考える。観光においてもアウトドア的なものや、食の特色も「環境」と重ねることではっきりする旨が前段には記載されている。評価指標でも、可能な範囲で「環境」との重ね合わせがわかるよう記載できないか。	17. 観光・交流・文化の振興 ◆評価指標	委員ご指摘のとおり、三田の豊かな自然環境や食の特色は、観光・文化の魅力を形づくる重要な要素であることは認識している。一方、「環境との重ね合わせ」を成果指標として設定するには、客観的かつ継続的に計測できる数値に落とし込む必要があり、現時点では難しいと考える。 現行の指標のうち、観光入込客数と観光消費額は、環境資源を活かした取組の結果を間接的に反映するものだと考えている。	
第3回 審議会 後質問 票	指標a「観光入込客数」は、市外からの人やその行動を指すのか。観光入込客数は市内市外を分けているような数字に思えないので不適であり、宿泊者数はビジネス利用等観光外を含んでいるように思えるので不適だと考える。また、観光消費額は観光入込客数があれば要らない指標（ただの掛け算の結果）だと思う。	17. 観光・交流・文化の振興 ◆評価指標	観光入込客数は、国が定める統一的な調査手法に基づき、観光地点の管理者報告と来訪者アンケートを組み合わせた客観性の高い数値であり、観光施策を評価する際の指標として広く活用されている。 宿泊者数については、ビジネス利用が滞在型観光の直接の対象でないことは認識している。ただ、目的別に宿泊者数を分けて把握することは実務上困難であり、ビジネス利用であっても飲食・購買等を通じた地域への経済効果は生じることから、宿泊者数全体を指標として設定することには意義があると考え る。 観光消費額は、観光入込客数と一人あたり消費単価の積で算出するが、滞在型観光の推進によって消費単価が向上すれば、来訪者数が同じでも消費額は増加する。来訪者数の増加と消費の質的向上、双方の効果を総合的に捉えられる指標として、観光入込客数とは別に設定することに意義があると考え る。	
第3回 審議会 後質問 票	交流人口拡大の指標として指標a「観光入込客数」指標b「宿泊者数」を設定しているが、関係人口の量的な指標も必要なのだと考える。関係人口をどう捉えていくかが重要だと思う。ふるさと納税の申込者や、三田市ファンクラブの加入者などの目標値を指標化に加えてはどうか。	17. 観光・交流・文化の振興 ◆評価指標	関係人口に着目されたご指摘は、重要な視点と受け止めているが、関係人口は副業・兼業での地域参画、祭りへの参加、地域づくりへの協力など、関わり方が多様で幅広い概念である。特定の登録者数や申込件数のみで関係人口を捉えることは、その多様性を適切に反映できない面もあり、指標とするには慎重な検討が必要だと考えている。なお、ふるさと納税寄附件数は本計画の指標に既に設定しており、関係人口の拡大に向けたアプローチの一つとして取り組んで行きたいと考えている。	
第4回 審議会 後質問 票	①観光入込客数については、国の統一手法がある一方、自治体の実情に応じた手法の活用も示されており、観光立国推進基本計画でも「人数より質」を重視している点を踏まえる必要がある。 ②宿泊者数については、「観光交流文化の振興」という取組名に対し、市内ホテルの主な客層がビジネス利用である可能性が高い中で、宿泊者数を成果指標とする妥当性を指摘するものである。 ③観光消費額については、観光消費額ではなく「一人当たり消費単価」を指標とすべきである。また、消費単価の具体的な算出方法を示されたい。消費単価は入込客数以上に不確実性が高い指標と考える。	17. 観光・交流・文化の振興 6. その他	①観光入込客数は、観光消費額（KGI）の達成状況を管理するために、前段となる来訪者動向を把握する中間指標（KPI）の設定が不可欠であり、国が「量より質」を掲げていることは承知しているが、国の計画にも来訪者数目標があり、動向把握は施策管理上意義がある。したがって、観光入込客数をKPIとする設定は妥当であると考え。 ②宿泊者数は、滞在型観光の推進状況を継続的に把握するための指標である。現時点では観光目的とビジネス目的を分けて計測できないため、全体の宿泊者数を用いるが、観光目的の宿泊が増えれば全体数に反映されるため進捗管理上有効である。ビジネス利用でも地域への経済効果は生じることから、宿泊者数全体を指標とすることは妥当である。なお、宿泊目的の把握は、宿泊事業者への聞き取り等により目的別把握の実現を図る。 ③観光消費額・消費単価は、県が実施する「観光客動態調査」における来訪者アンケート（宿泊費・飲食費・交通費・土産代等の支出聴取）を基に算出するものである。KGIに観光消費額を置くのは、来訪者数と消費単価の双方を反映し、地域経済への貢献を直接示せるためである。消費単価の不確実性は認識しているが、これは指標選択ではなく調査精度の課題であり、全国統一手法に基づく同調査を引き続き活用していく。	

85	第5回 審議会 後質問 票	・観光入込客数について 統計の信頼性ではなく、市が行った様々な観光施策の成果が「観光入込客数」という指標にどのように反映され、どう施策の評価に結びつくのかという政策上の考え方を説明してほしい。 ・宿泊者数について 宿泊者数にはビジネス利用など観光以外の要因も含まれるため、全体の増減だけでは滞在型観光の成果かを区別できない。今後目的別把握に取り組むとのことだが、現時点で「宿泊者数全体」を成果指標として用いる妥当性を説明してほしい。 ・観光消費額について 地域経済への貢献を測る意義は理解できるが、算出根拠となる「観光入込客数」や「消費単価」が市の施策成果と正しく対応していない懸念がある以上、それを基にする「観光消費額」が施策の成果を適切に表していると言えるのか。 ・総括および今後の指標見直しについて 一般論や統計の信頼性ではなく、「数値の改善が、本市の観光振興という目的に近づいたと評価できる理由」を改めて説明してほしい。また、成果をより直接的に把握できる新たな指標を検討してほしい。	17. 観光・交流・文化の振興 ◆評価指標	・観光入込客数について 観光入込客数は、市が実施する情報発信、体験コンテンツの充実、受入環境の整備などの観光施策の成果を総合的に測るKPIとして位置付けている指標である。施策の立案段階から、その成果が観光入込客数に反映されることを想定して設定している。一方で、個々の施策が観光入込客数に与えた影響を厳密に切り分けることは困難であるため、事業ごとの実績や傾向を継続的に把握し、それらと観光入込客数の推移との整合性を確認することで施策の評価を行う考えである。なお、観光入込客数をKPI、観光消費額をKGIとして位置付けている。 ・宿泊者数について 宿泊者数は、滞在環境の整備や滞在型コンテンツの充実など、市の施策による滞在促進の成果を把握するための指標として位置付けている。宿泊者数には観光目的とビジネス目的の双方が含まれ、現時点で目的別に把握することは困難であるが、宿泊者数全体は地域にもたらす経済効果を示す重要な指標であり、成果指標として用いることには妥当性があると考えている。今後は、宿泊事業者への聞き取りなどを通じて目的別の把握に努め、より実態に即した評価につなげていく考えである。 ・観光消費額について 観光消費額は、来訪者の消費機会を創出する施策の成果を測る指標である。算出には観光入込客数や消費単価を用いるため一定の不確実性はあるものの、来訪者数と消費単価の双方を反映した指標であり、地域経済への貢献という施策の成果を総合的に把握する上で適切な指標であると考えている。
86	・第3回 審議会 後質問 票 ・第4回 審議会	ふるさと納税について ・三田にはいいところがたくさんあるのに活かせていないという印象。体験型のふるさと納税をもっと増やしてほしい。 ・KPIは寄附件数ではなく、金額目標への変更を検討できないか	17. 観光・交流・文化の振興 ◆評価指標	地域ならではの体験型コンテンツの充実に今後も積極的に取り組む。ふるさと納税の目的は、税外収入を得ることに加え、市の魅力を広く発信すること及び市内産業を振興することにある。また、移住・定住や観光等を見通した関係人口の増加を目指すとするならば、寄附金額の多寡だけではなく、本市と寄附者の「つながり」の広がりを重視する寄附件数が制度の趣旨に沿う。そのため、KPIとしては寄附件数を設定することとした。なお、担当課としては年間の金額目標を設定し、寄附拡大に取り組んでいる。

18. まちの再生				
①素案の修正をすべきと考えるもの				
審議 時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
87	第3回 審議会	まちづくりのポリシー的なことを追記してはどうか。	18. まちの再生 1. 10年後に目指したい将来像	【案 P.80反映】 市が目指すまちづくりの理念は、基本構想における「まちづくりの基本方向等」で、その方針等を示しているなか、「18まちの再生」は、中長期の時間軸から取り組む必要があるまちづくりにおいて、10年間で取組む個別の施策を指し示している。 まちづくりは様々な施策(ソフト・ハード)が織り成すことで紡いでいくものと考えており、本取組施策のみが必ずしも担っているものではないが、本取組施策が重要な役割を担っていることは事実であるので、本取組施策で示す「10年後に目指したい将来像」に基本構想の視点を追記することを検討する。
88	第3回 審議会	『評価指標 a：市道三田駅前線の歩行者数』の「○人」の「○」の部分を知りたい。	18. まちの再生 ◆評価指標【a】	【案 P.81反映】 歩行者数は、令和8年度の夏ごろまでに計測予定。測定後に数値を反映する。
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの				
審議 時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
89	第3回 審議会	「10年後に目指したい三田の状況」の内容は理解できるが、市の取り組み欄の記載に関しては、事業単位の内容となっているように感じる。まちの再生という大きなカテゴリーと考えたももっと大枠での記載に変えた方がいいのではないか。	18. まちの再生 4. 市の取り組み	本取組みは、基本構想で指し示す土地利用の方針等を踏まえた個別施策を記載している。 10年計画として現総合計画において進めてきた個別施策や体系を、中間時期に抜本的に見直しをすることは、全体への影響を踏まえる中で難しいと考えている。
90	第3回 審議会	【市の取り組み】 ①賑わいにあふれる空間 ②クオリティを高める土地利用の推進 の内容は、取り組みが掲げられるべきではないか。例えば、マンションを建設して人が増えたとしても、賑わいが生まれないと意味がない。	18. まちの再生 4. 市の取り組み	①賑わい創出には、ハード・ソフト両面からの取組みが必要なことから、ハード面ではCブロック地区市街地再開発事業の推進、ソフト面では、当該エリアを対象とした都市再生整備計画を策定し、各取組みを進めている。 ②JR新三田駅から相野駅までの各駅周辺の調整区域での土地利用制限に伴う課題に対する取組みであることから、各種制度を活用した取組みを記載している。
91	第2回 審議会 後質問 票	「③多世代がつながり未来に歩む持続可能なニュータウン再生」について、ウッディタウンも急速に高齢化が進んでいるため、つつじが丘だけでなくウッディタウンも後期計画に取り組み地域として入れてはどうか。	18. まちの再生 4 市の取り組み	ニュータウン再生については、兵庫県が定めるオールドニュータウンであるフラワータウン、つつじが丘に対し先行して取り組んでいる。ウッディタウンでもフラワータウン・つつじが丘と同様の課題が生じうことは認識しているが、各ニュータウンの再生に個別に取り組むのか、またその場合はどこに、いつから、どのように取り組むのかについては内容や時期が未定であることから、後期計画策定時においては、個別の名称としてフラワータウン・つつじが丘のみの記載に留める。
92	第3回 審議会	目標指標と連携していない取り組みについて、目標指標を設けるべきではないか。	18. まちの再生 ◆評価指標	B「良好な住環境を維持しつつ、住民ニーズや社会経済情勢等の変化に対応した土地利用の転換が進み、まちの魅力と活力が持続していること」については、ニュータウン再生の成果は様々な要因が複合的に絡み、特定することが難しいことや、持続可能な構造に変えていくという長期的な取り組みである関係上、人口維持の取り組みがアウトカムとして反映されるのは少なくとも後期計画期間内では難しいためである。 E「周辺環境に調和した建築や工作物の設置が行われ、良好な景観が形成されていること」について、建築物や工作物の設置は、景観計画や屋外広告物条例に基づき、届出や申請が義務付けられている。それら個別の計画は景観形成に要するに基準に照らして質的に審査を行っており、量的な指標による評価はなじまないと考える。 D「インターチェンジ周辺で新たな産業用地が創出され、地域経済の活性化を促進する土地利用が図られていること」については、令和7年5月に北摂第三テクノパークの事業化推進を一旦保留することを決定した。これを受けて、開発手法や候補地の選定などについてゼロベースでの見直しを行い、今後の方向性を整理している。現在は、開発基本構想の形成に向けた検討を進めている段階であるため、目標指標の設定は現時点では困難であると考えてる。

93	第2回 審議会 後質問 票	市の取組2「JR駅周辺の魅力とクオリティを高める土地利用の推進」に対応したKPIは「市街地再開発事業の区域面積」だと思うが、「区域面積」は取組の結果に過ぎないため、可能であれば取組によって「土地利用のクオリティ（地価や満足度）」がどう高まったかを計測するべきではないか。	18. まちの再生 ◆評価指標	KPI「市街地再開発事業の区域面積」は、KPI「市道三田駅前線の歩行者数」と合わせて市の取組1のKPIであり、取組2につきましてはKPIの設定をしていない。 取組2は、三田駅以外の新三田駅、広野駅、相野駅周辺におけるまちづくりに関する取り組みであり、過去に市街化調整区域であった、又は現在、市街化調整区域である各地区において、市街化区域編入や地区計画を活用したまちづくりを進めている。 複数の地域における取り組みであり、地域によって取組時期や取組内容が異なるため、当該取り組みの単一の成果指標を総合計画で設定することは困難と考える。
94	第3回 審議会	区域面積を目標値にすると、マンションは建ち並ぶが、賑わいは生まれない結果になる可能性が高いのではないか。	18. まちの再生 ◆評価指標	賑わいの指標としては、ハード・ソフト両面の取組みとしてa・bの指標を記載している。また、賑わい創出のため、下位計画として都市再生整備計画を実施計画として策定し、取り組みを進めている。
95	第3回 審議会	「町家・古民家等再生件数」の指標について、補助金を出して行政主導で進めるのではなく、前向きな市民を応援できた件数が重要である。	18. まちの再生 ◆評価指標	良好な景観形成の維持には、歴史的な伝統建築物の外観を維持・保全することも取組の一つとして目指しているが、その修繕や利活用に向けた安全対策などには多額の費用が係り個人の資力による実施は困難であることから、費用の助成による支援を行っている。この補助金は古民家の活用によりまちの活用を目指す前向きな市民を応援するものと考えており、その活用状況が、景観形成や保全活動の進捗状況を評価するものであると考えている。 古民家の活用に向けては、今年度、所有者への利活用アンケートを実施するとともに、利活用に関する情報提供や相談対応など、積極的な働きかけを行っていく。
96	第2回 審議会 後質問 票	協働・共創のまちづくりとも関連するが、まち協や地区計画と連動させ、農業経営とも関連付けながら、集落型の地区計画立案を指標に加えてはどうか。	18. まちの再生 ◆評価指標	農村部における土地利用については、令和5年度に「地域住民からの申し出による市街化調整区域土地利用計画の見直し」を施行して以降、4地区において集落区域を追加し店舗の立地など土地の利活用が図られている。 KPIに設定した「まちづくり組織、事業者等による都市計画提案等の件数」については、こういった動きも含めた数値としている。
97	第2回 審議会 後質問 票	市の取組3「多世代がつながり未来へ歩む持続可能なニュータウンの再生」に対応したKPIは「まちづくり組織、事業者等による都市計画提案等の件数」だと思うが、「提案の数」はアウトプットに過ぎないため、可能であればニュータウンが「持続可能（人口維持や生活利便性の向上）」につながったのかというアウトカムを計測するべきではないか。	18. まちの再生 ◆評価指標	当該KPIはニュータウンに限らず全市が対象であり、ニュータウン再生に対応したKPIは設定していない。 これは、ニュータウン再生の成果は様々な要因が複合的に絡み、特定することが難しいことや、持続可能な構造に変えていくという長期的な取り組みである関係上、人口維持の取り組みがアウトカムとして反映されるのは少なくとも後期計画期間内では難しいため。
98	第2回 審議会 後質問 票	市の取組4「農村地域の活力と魅力を育むまちづくりの推進」に対応したKPIは「町家・古民家等再生件数」だと思うが、「再生件数」はアウトプットに過ぎないため、可能であれば取組によって農村に「人が増えたか」「交流が生まれたか」というアウトカムで計測するべきではないか。	18. まちの再生 ◆評価指標	市の取組4「農村地域の活力と魅力を育むまちづくりの推進」に対応したKPIは、「まちづくり組織、事業者等による都市計画提案等の件数」を設定している。 この提案制度は、良好な住環境の形成や地域の活力維持のために、住民が主体となって土地利用を提案するもので、地域課題に対する住民の積極的な取り組み状況の尺度になると考えている。この件数の増加から人口増加・交流発生に至るまでには住宅建築などの土地利用の発生が必要であり、一定期間がかかることから評価は難しいと考える。 なお、KPI「町家・古民家等再生件数」に対応するのは市の取組6「良好な景観形成の促進」になる。
99	第2回 審議会 後質問 票	市の取組5「地域経済を牽引する新たな産業集積の創出」や取組6「良好な景観形成の促進」に対応したKPIが評価指標一覧の中に見当たらない。企業誘致数や市民の景観満足度などを設定する必要があるのではないか。	18. まちの再生 ◆評価指標	取り組み5の新たな産業集積の創出の指標については、誘致数ではないが、事業所の推移を把握する指標として、「施策15. 商工業の振興」に「市内民営事業所数」を設定している。 取組6「良好な景観形成の促進」に対応したKPIとして、「町家・古民家等再生件数」を設定している。

19. 良好な住まい				
①素案の修正をすべきと考えるもの				
	なし			
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの				
審議 時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方	
第2回 審議会 後質問 票	・市の取組1「自然と共存した良好で快適な住環境の確保」や取組4「良質で環境にやさしい省エネ住宅の促進」に対応したKPIが評価指標一覧の中に見当たらない。ZEHの普及率や住環境の満足度などの設定が望まれる。 ・省エネ住宅の推進の程度がわかるものなどのKPI指標はなくてもよいか。	19. 良好な住まい ◆評価指標	市の取組1では景観形成と空き家対策を、取組2では住み替え・移住ニーズに応えるための住宅ストックの循環を市の重要な取り組みとして位置付け、住環境の形成に向けた指標として「中古住宅の流通件数」を設定している。 取組4については、2025年4月からは全ての新築住宅に省エネ基準への適合が義務付けられており、また、2030年度以降の新築住宅はZEH水準の省エネ性能が確保されることを目指すとされていることから、自ずと、省エネ住宅の普及が進むと考えられる。加えて、中古住宅の省エネ住宅化については、把握が困難であることから、これに係る指標を掲げることは難しいと考えている。	
第2回 審議会 後質問 票	住環境形成との連動が、取り組みとしては書かれているが、成果指標にない。 個々の施策で人口減少に対応するのは難しく、条件のよい他市との競争が厳しくなる。住環境と連動したパッケージの周知なども検討してもよいのではないか。	19. 良好な住まい ◆評価指標 総合戦略	市の取組1では景観形成と空き家対策を、取組2では住み替え・移住ニーズに応えるための住宅ストックの循環を市の重要な取り組みとして位置付け、住環境の形成に向けた評価指標として「中古住宅の流通件数」を設定している。 ご意見のとおり、人口減少対策は総合的に行うことが必要であると認識しており、ご指摘の部分については、本市の人口対策の政策パッケージである総合戦略の中に入れていきたい。	

20. 交通ネットワーク			
①素案の修正をすべきと考えるもの			
	なし		
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの			
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
第2回 審議会 後質問票	市の取組3「日常の暮らしに寄り添うコミュニティ交通の充実」に対応したKPIは「新たな地域内交通導入箇所数」だと思うが、導入した箇所数はアウトプットに過ぎないため、可能であれば導入後の住民の「移動のしやすさ（満足度）」などの成果を測るべきではないか。	20. 交通ネットワーク ◆評価指標	地域内交通の導入は、市が一方的に行うものではなく、そこにお住いまいの方の移動ニーズ等に応じた運行内容を地域と一緒に十分に検討し、共に作り上げ、また運行後も必要に応じて見直すこととしている。 このため、共創により導入する地域内交通を増やしていく取り組みそのものが、公共交通サービスを充足させ、市民の誰もが気軽に移動できるまちを目指すことに繋がると考えている。
第2回 審議会 後質問票	・市の取組4「次世代につながる新たな移動サービスの実現」に対応したKPIが評価指標一覧の中に見当たらないように思う、何か指標が設定できないか。 ・新技術や次世代というワードが出てきているので、そういったところで、何か新規のKPIを設定してほしい。	20. 交通ネットワーク ◆評価指標	「10年後に心配される三田の状況」Cにあるように、近年は運転士不足に起因する公共交通サービス提供の減退が課題としてあり、これを解消する手法の一つとして、次世代モビリティなど新たな移動サービスを導入・活用することで、公共交通ネットワークを維持増進することとしている。公共交通の利用が減退していない判断指標として「公共交通利用者数」を成果指標としている。

21. 水の保全			
①素案の修正をすべきと考えるもの			
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
第3回 審議会	2.3（10年後の部分）Eに連携する指標の記載がないが、浸水リスクを低減するための取り組みの指標を新たに設けて連携できないか。取り組みの途中であっても、これまでやってきたことを評価するためには連携する指標を設定するべきではないか。	21. 水の保全 ◆評価指標	【案 P.86-87反映】 評価指標として「浸水対策を行う区域内での雨水施設設置延長（現状値：0m 目標値：200m）」の追加を検討する。 追加指標は、「10年後に心配される三田の状況のE：気候変動の影響等に伴う台風や短時間豪雨の影響により、市街地において浸水被害が発生すること。」や「市の取り組み⑥：市街地浸水対策の推進」に連携する評価指標とする。
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの			
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
第2回 審議会 後質問票	人口減と、更新は避けられないように思うが、水道料金の無理な値上げがない経営ができていることを示す指標は何かないか。	21. 水の保全 ◆評価指標	値上げは継続的な赤字経営や保有資金の枯渇が直接の引き金になる。特に収支の継続的な赤字は保有資金の枯渇に直結する。 このため、市民や使用者から見ると、経常収支比率が100％を超えていると黒字経営であることから、経常収支比率が最もわかりやすい指標であると考え、指標として設定している。
22. 里山・自然の保全			
①素案の修正をすべきと考えるもの			
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
第2回 審議会 後質問票	「グリーン環境」がわかりにくい。市民や事業者が緑に関わる活動全てを扱うように思うが、少し整理した方がよい。	22. 里山・自然の保全 ◆評価指標	【案 P.89反映】 よりイメージしやすい「花や緑を育むボランティア活動箇所数」といった、平易な表現としてへの修正を検討
第3回 審議会	『評価指標：a市やボランティア団体による里山林整備面積』について、整備した里山の面積を増やすことが機運の醸成につながるのか。三田市はもともと里山を切り開いて居住地を構えていることもあり、里山の管理には地域や市民の協力が不可欠だと考える。面積だけに着目して取り組みを進めるのではなく、機運醸成に寄与する指標に変更するのはどうか。	22. 里山・自然の保全 ◆評価指標	【案 P.88-89反映】 評価指標として「里山整備に関するボランティア団体加入者、講座・体験・見学の年間参加者数（現状値：440人 目標値：500人）」への変更を検討する。 ボランティア団体への加入者数を増やすとともに、より多くの市民や学生、ボランティア団体が里山に関する様々な講座・体験会・見学会に参加体験することにより、里山の役割、魅力、重要性の意識を高めてもらい、将来にわたり三田市の里山環境の保全や生物多様性の保全、三田市の魅力アップにつなげていく。
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの			
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
第3回 審議会	近年、熊の出没などで市民の生活が脅かされそうになっている事例が他市町でも発生している。三田市も例外ではなく、獣害により生活が脅かされることについて、2.3（10年後の部分）Aに追記してはどうか。	22. 里山・自然の保全 2. 10年後に心配される三田の状況A 3. 10年後に目指したい三田の状況A	「22里山・自然の保全」は里山環境や自然環境、生活環境等をどう保全し次世代につないでいくかという目指すべき姿、また生物多様性、生物との距離感を持った共存を目指すための取り組みを示している。獣害、特に熊等が人里に現れた際のみならず、野生動物と適切な距離を取ること、市民の安全安心のためにできる限りの対策（事実確認、市民への注意喚起等）をとることは当然のこととして取り組むべきであり、獣害についての記載は生物との共存を目指す本施策の取り組み等にはなじみにくいと考える。 （「10年後に目指したい三田の状況」では「人と野生動物の棲み分けができた里山のあるまち」、また市の取り組みにおいて「人の生活圏と野生動物の生息地の境界となる空間を設けること・・・」との記載の通り、これらに向けた取り組みは進めていく。）
第3回 審議会	2.3（10年後の部分）Fに連携する指標（街路樹に関係したもの）を新たに設けることを検討して欲しい。取り組みの途中経過を評価することは重要であり、指標を設けなければ、何が良くて何がダメかなどの振り返りができないと考える。	22. 里山・自然の保全 2. 10年後に心配される三田の状況F 3. 10年後に目指したい三田の状況F	本市では、「街路樹の適正な育成・管理に向けた基本方針」に基づき、街路樹の計画的・持続的かつ適切な育成および管理を進めている。基本方針では、管理上の間引きの検討材料のデータとして「緑視率」を挙げているが、間引きにより数値が変動しても景観的印象は変わらず、目指すべき景観の「質」の向上という本質的な目的と整合しないデータであると考え。 したがって、以前にお答えしたとおり、景観の美しさや山並みとの調和は数値化しにくい定性的な価値であり、個別の数値指標(KPI)よりも、施策全体の評価を示すKGI「施策満足度（市民意識調査）」で成果を測ることが最も適当であると考え。

110	第2回 審議会 後質問 票	市の取組1「里山が息づくまちづくり」に対応したKPIは「市やボランティア団体による里山林整備面積」だと思うが、可能であれば整備した「面積」そのものではなく、そこでの市民活動の活発化や生物多様性の回復などが成果指標としてふさわしいのではないか。	22. 里山・自然の保全 ◆評価指標	竹林を含む里山林の整備、それに伴う伐採木竹の循環利用の取り組みに対しての支援、また里山林所有者になり代わって市が整備を実施するなどの取り組みを進めており、まずは整備箇所(面積)が増えていくことで里山が保全され活用されていくことを目指している。 ボランティア団体や地域等の活動の活発化も合わせて期待するところではあるが、数値的な指標の設定は難しい。また生物の多様性の回復等についても箇所が複数にわたり事前事後の調査が膨大となるため指標としての設定は難しい。
111	第2回 審議会 後質問 票	市の取組6「山並みと調和し一体的な景観を形成する街路樹の適正管理」に対応したKPIが評価指標一覧の中に見当たらないように思うので検討いただきたい。	22. 里山・自然の保全 ◆評価指標	この取り組みの最終的な目的は、市民が「潤い、安らぎ、愛着」を感じる景観を形成することとなる。景観の美しさや山並みとの調和は数値化しにくい定性的な価値であるため、個別の数値指標(KPI)よりも、施策全体の評価を示すKGI「施策満足度(市民意識調査)」で成果を測ることが最も適当であると考える。
112	第3回 審議会	『評価指標：c公害等に関する苦情件数』について、苦情件数が少なくなれば市民満足度が上がるという考え方が腑に落ちないため、指標を再考して欲しい。	22. 里山・自然の保全 ◆評価指標	この指標は、『3.10年後に目指したい三田の状況 D』にある「…公害や悪臭・煙等苦情の発生が減少し…」に対応するもの。現在の苦情件数の約半数は悪臭で、この要因の多くは農業に伴う野外焼却となっている。苦情件数の減少は、里山と生活の調和を図る住民の相互理解を進んでいることの成果であり、市民満足度の向上に資するものともいえることから、この指標のさらなる低減を目標に取り組みを継続していく。

23. 持続可能な環境づくり

①素案の修正をすべきと考えるもの			
審議 時期	委員のご意見内容		委員意見に対しての考え方
113	第2回 審議会 後質問 票	市の取組3「こどもから大人まで多様な機会を活用した環境学習」に対応したKPI「環境学習への参加者数」について、参加した人数は成果ではなく、取組によって「意識や行動がどう変化したか」を評価指標に置いた方が良い。	23. 持続可能な環境づくり ◆評価指標
【案 P.91反映】 KPI「環境学習への参加者数」を「環境学習参加者の受講後のアンケートにおいて、『環境意識が高まった』と答えた方の割合」に変更を検討			

②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの			
審議 時期	委員のご意見内容		委員意見に対しての考え方
114	第3回 審議会	①『評価指標：c太陽光発電率』について、昨今の太陽光発電パネルへの考え方（新築住宅にはほぼ太陽光パネルがついていく流れにあること、パネルを処分する際に環境へマイナスの影響を与えることなど）から、この指標を残すのかどうか検討して欲しい。 森林を切り崩して設置する太陽光発電が指標に寄与するというのであれば、指標として適切ではないのではないかと。 ②住宅については、断熱リフォームなど、エネルギー消費を減らす指標に変えてはどうか。	23. 持続可能な環境づくり ◆評価指標
①太陽光パネルの廃棄問題については、2026年4月に「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律案」が閣議決定され、一定規模以上の発電事業者に対し、リサイクル(再資源化)が義務付けられる見通しである。次に、「太陽光発電率」は、経済産業省が公開しているデータに基づくものであり、この中で、発電設備の設置場所による区分はないことから、森林を開発して設置した太陽光発電量を除いた指標を算定することは困難である。また、森林、里山等での太陽光発電施設の設置については、規制が強化されている方向にある。 これらのことから、本市において再生可能エネルギーの主力となる太陽光発電について自然環境の保全を図りながら、適切に推進していく。 ②ご意見の内容は【取組19】『3.10年後に目指したい三田の状況 D』に内包されていると考えられるが、この評価指標としては、断熱リフォームの件数等の把握は困難であることから、この最終的な結果である「市域の温室効果ガス排出量」が適当であると考ええる。			

24. 協働・共創のまちづくり

①素案の修正をすべきと考えるもの			
	なし		
②議案の検討にあたって参考にしていきたいもの			
審議 時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方
第1回 審議会 後質問 票	・関心の有無のみならず、そもそもまちづくりや地域活動を知らないという問題があるので、それは協働・共創の大前提として取り扱ったほうがよい。 ・新たな住民や交流人口、事業者、市外の方々が、小さなことからでもまちづくりに関わり始めやすい状況をつくるのが重要。 ・協働・共創の取組の認知度（知っているか）が今後重要になる	2 4 協働・共創 のまちづくり ◆評価指標	・情報発信の充実や参加のきっかけづくりに取り組むことが重要であるとの考えのもと検討を進める。 ・居住期間や関心の有無にかかわらず、まちをよくするために関わっていただく方々の多様な意見が尊重され、緩やかなつながりとしての関わり方が選べる環境を整えるなどの検討を進める。 ・「まちづくりへの関心度」をKPI、市民一人ひとりの意識が大切なため「施策需要度」をKGIに設定済み

25. 行政経営

①素案の修正をすべきと考えるもの			
審議 時期	委員のご意見内容		委員意見に対しての考え方
116	・第1回審議会 ・第1回審議会後質問票	【再掲】 ・全施策共通でKGIに「施策重要度」が設定されているが、施策の性質に応じて「施策重要度」を外すなどの柔軟な運用が、より実効性の高い進行管理に資する。	2 5 行政経営 ◆評価指標
【案 P.95反映】 取組25行政経営では、施策重要度をKGIから外すことを検討。			
117	第1回 審議会 後質問 票	幸せ実感度調査に表れている行政サービスに対する満足度の低さが、一体何に起因するものなのかを十分に理解する必要がある。 デジタル技術活用関連のKPIは、「手続きの割合よりも、全市民の何割が使ったか等の実際の稼働」でもって評価するのが望ましいのではないかと。	2 5 行政経営 ◆評価指標
【案 P.95反映】 ・令和8年度市民意識調査(幸せ実感度調査)実施時に行政サービスの詳細を聞き取る。 ・指標の変更(実際の利用率)を検討			

②議案の検討にあたって参考にしていただきたいもの				
118	第1回 審議会 後質問 票	・市の取り組み3「新たな価値を創造する公共施設マネジメントの推進」について、成果指標にあげるべきではないか。 ・施設の統廃合や総量の縮小は、短期的には市民の利便性に影響を与える可能性があり、KGIに設定されている「施策満足度（このまちは、行政サービスが充実していると感じる）→不満である～満足している）」の低下を招く恐れがある。この取組においては、満足度以外のKGIを指標とするなど、取組の実態に即した評価指標の設定が必要ではないか。	2 5 行政経営 ◆評価指標	・平成29年3月策定「三田市公共施設等総合管理計画」において、令和28年までの30年間で延床面積を12％削減(約43,000㎡削減)することを目標に掲げているが、各施策の方針決定やその進捗状況を踏まえ、市民への丁寧な説明などを経て、将来の公共施設の適正な配置を描く必要があり、現在その取り組み段階である。R9～R13を対象とする第5次総合計画後期基本計画の期間内に公共施設マネジメント単独で具体的な指標数値を示すことは困難であり、KPI(活動指標・取組指標)は設定しないと考える。 ・「25行政経営」は公共施設マネジメント以外にも、幅広い取り組みがあるため、市民満足度のKGIは必要だと考える。
③施策・事業の実施にあたって参考にしていただきたい意見				
審議会の運営など				
審議 時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
119	第2回 審議会 後質問 票	審議会で委員が一回は気楽に発言できるような仕組みが必要	会議の運営	・審議会の座席配置の変更 →第3回審議会から座席変更
120	第11回 審議会 後質問 票	前期計画からの変更点についてわかりやすいようにまとめてほしい。	審議会の資料	前期計画と後期基本計画(素案)が比較できる審議会資料を作成 →第2回審議会資料から対応済
幸せ実感度・市民意識調査（幸せ実感度調査）について				
審議 時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
121	第1回 審議会 後質問 票	・「幸せ」という主観的な指標は、「行政のコントロールが及ばない外部要因」に大きく左右される性質を持っている。幸せ実感度と幸せの構成要素の因果関係を整理することで、行政サービスがどの構成要因で市民の幸せの基盤を支えているかを、客観的に証明・説明できる評価体系になる。 ・市の施策と、幸せ実感度で、どのような因果関係を想定しているか。 ・市の取組と幸せ実感の因果関係について、例えばAという取組によって〇〇という幸せ実感度が向上すると具体的に明示できないか。	基本構想 4第5次総合計画におけるまちづくり基本方向等 (4)まちづくりの取り組みの内容 【エ】指標の体系化とK V I（最上位指標）の設定についてを新設	一人ひとりの「幸せ」は千差万別である以上、「〇〇をすれば幸せ実感度が向上する」という因果関係を、あらかじめ仮定することは難しいと考える。ただ特定の取り組みが幸せ実感度調査(市民意識調査)で前提としている「幸せの構成要素」に対して与える(与えたい)インパクト等については、整理することができると考えるため、幸せ実感度調査(市民意識調査)における「幸せの構成要素」と総合計画の各取り組みの想定される関連性を示す資料を作成
122	・第1回 審議会 ・第1回 審議会 後質問 票	・幸せかどうかを判断するのに重視する項目という設問で、選択肢「国・県・市などの行政サービス」がかなりざっくりしている。自分の幸せに寄与したような行政サービスが、具体的にどこ（国・県・市）のどのようなものか、また、あったらいいなと思うのはどのようなものかを合わせて聞き取るというのもよいのではないか。 ・「幸せ」について普段考える機会は少ないため、回答に戸惑わないよう、質問の仕方を工夫する必要がある ・家族形態の多様化が進んでいるため、設問の仕方、結果の表記にも注意が必要 ・若い世代へアンケートを届けられる仕組み ・「このまち」は「三田市」とした方がわかりやすい。「私の暮らす地域」と「わたしの暮らす地域」はどちらかに統一した方がよい。	幸せ実感度調査	令和8年度市民意識調査(幸せ実感度調査)実施に際して参考にさせていただく
総合戦略について				
審議 時期	委員のご意見内容		該当箇所	委員意見に対しての考え方
123	第5回 審議会 後質問 票	総合戦略では各取組にKPIが設定されているが、それぞれのKPIがどのような政策仮説に基づいて人口目標の達成につながると考えられているのかが、十分読み取れない。人口減少に「寄与する」と考えるのであれば、その因果関係や考え方を具体的に示していただきたい。各KPIを設定するにあたり、人口変動要因との因果関係や寄与の大きさについては、どのような考え方で整理・検討されたのか。また、可能であれば事例として数件で結構ですので、＊当該取組を実施しなかった場合（現状値相当）＊KPIを達成した場合 を比較した際に、人口変動（転入促進、転出抑制、出生数など）へどの程度の効果を見込んでいるのか、あるいはそのような検討を行っているのかについて教えてほしい。 総合戦略は人口目標の達成を目的とした計画である以上、各KPIが人口目標にどのようなロジックで結び付くのか、その考え方を確認したい。	総合戦略	第3期総合戦略は、第2期の総合戦略の振り返りを踏まえ、「各取組と人口変動要因との関係をより明確に整理」し、その検証の仕組みを整えることを重視している。 総合戦略は、まちづくり人口の維持を図るため、総合計画の中から人口減少対策に係る取り組み及びそれに紐づく指標を抜き出している。委員ご指摘のとおり、総合戦略内の多くの指標は直接人口の動向等を計測する指標ではなく、複数段階の因果関係や、各指標の複合的な効果(仮説の設定)を想定したものであり、その考え方については、総合戦略10ページ以降に記載されていると考えている。 活動指標から、最終的な人口変動要因に至るまでの仮説(ストーリー)を描いた上で、各KPIに「転入促進」「転出抑制」「出生数増」といった人口変動要因を紐づけて整理している。 委員ご質問の「実施しなかった場合」と「KPI達成時」との比較、「取り組みなかった場合と、KPIを達成した場合の人口変動への具体的な影響人数」について、人口の変動には様々な要因があり、現在は認知していない軸も要因となっている可能性もあり、策定段階において「KPIが1件増えれば転入者が〇人増える」といった直接的な因果関係を100％正確に数値化することは困難。しかし、「数値化が難しいから検証しない」のではなく、「だからこそ、仮説と実態のズレがどこにあるのか、その仮説が正しいのかを検証する仕組みが必要」と考える。 PDCAサイクルやEBPMをより実効的なものにするためには、①適切な目標設定と現状認識、②課題解決のための仮説(取組・KPI)の設定、③それらの成果等を検証(評価)し、見直す仕組みを構築することが有効である。 総合戦略に設定した取組・KPIは「固定された正解」ではなく、策定において、「この取り組み・KPIが目標人口達成に効果があるであろう」と考えた仮説であり、それは同時に「検証されるべき仮説」であるという認識である。 今後の計画期間の運用において、「KPIは達成したものの、実際の転入促進や関係人口増につながっているか」を多角的に分析し、もし仮説通りの成果(人口変動への寄与)が見られない場合は、「因果関係のどこにボトルネックがあったのか」を特定し、別の仮説やアプローチの見直しを行う。 委員ご指摘の「現状値相当とのKPI達成の場合の比較による効果の検証」は、まさに第3期総合戦略の検証の仕組みとして取り入れていきたいと考えているものである。仮説と検証を繰り返しながら着実に目標人口(まちづくり人口)をめざすものとして運用していく。

基本計画1～25にかかる事業・施策へのご意見・ご提案				
審議時期	委員のご意見内容	該当箇所	委員意見に対しての考え方	
124 第4回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 地域部会の委員として、人権研修会を毎年開催している。研修内容の検討や講師の選定や参加者の募集にも苦心している。「人権研修会の参加者数」がKPIであるため、参加者が関心をもてる多様な研修メニューに関する助言に期待する。	1. 人権・共生のまちづくり	市、市教育委員会、市内各団体等で構成する「三田市人権を考える会」は、各地域の工夫や成功事例をまとめた実践報告集「つながる」を毎年発行している（事務局：市人権共生推進課）。総会資料は市ホームページに掲載しているため、活用いただきたい。各地域部会の企画が円滑に進むよう、各分野の講師一覧を小学校区地域部会の代表者・担当者へ配布している。市役所窓口では、担当職員が情報提供と相談に随時対応している。参加者数は指標の一つであるが、単なる人数確保ではなく、市民が「自分事」として関心を持てる内容づくりが重要である。企画内容や集客方法等は、市役所窓口へ相談いただきたい。地域と連携し、より良い研修会の実現に取り組みを進める。	
125 第4回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 指標d「国際交流プラザ延利用者数」がKPIとしてあがっているが、最近の外国ルーツの方の増加を考えると、国際交流プラザだけを拠点とするのではなく、拠点を増やすことは考えているのか。「子どもにほんご教室スキップ」の稼働状況も教えてほしい。	1. 人権・共生のまちづくり	本市では近年、外国人市民が急増しており、多文化共生の推進と多様なルーツを持つ人への支援は重要課題である。市域が広く交通手段が限られる地域もあるため、相談窓口などの拠点を身近に確保することは有効である。一方、外国人住民比率は約1.65％と周辺都市より低い水準であり、社会資源や専門人材にも限りがある。よって、現時点で専用拠点を直ちに増設することは難しい状況である。今後は国際交流プラザに加え、地域での生活相談や日本語学習の機会を身近に届けることが重要である。市は行政情報の多言語化、相談体制の強化、関係団体・事業者との連携、市民啓発を進め、外国人市民支援と差別解消の取組を地域全体へ広げていくことが今後の課題であると考えている。「子どもにほんご教室スキップ」は令和7年度に全86回開催し、参加は約40人で前年度の約1.6倍であった。外国にルーツを持つ子どもの学習と居場所として重要な役割を果たしている。今後も既存事業の充実と関係団体等との連携強化により、地域全体で多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていく。	
126 第3回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 地域ぐるみの子育てについては、取り組みの実施状況だけでなく、「実際につながっているか」を把握する視点も重要ではないかと考えている。その一つとして、乳幼児と地域住民が交流する機会や場所についての認知度を、特に乳児をもつ保護者に焦点を当てて調査することが有効ではないか。子育ての孤立感は妊娠期や乳児期に高く、こどもの成長とともに低下していく傾向がある。こうした点を踏まえ、これまで十分に把握されていない可能性のある20代～30代前半の世代を対象に調査を行うことで、地域とのつながりの実態をより具体的に捉えることができると考える。その結果をもとに、つながれていない世帯へのアプローチや広報の在り方を見直していくことが、結果として保育の質の向上にもつながるのではないか。	5. 地域ぐるみの子育て 4. 市の取り組み	委員ご指摘のとおり、子育て世代を対象に、家庭・地域における子育てについての悩みごとや、地域とのつながりなどの実態を把握し、施策に繋げていくことは重要であると考えており、令和6年に、「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」を実施し、「こども計画」策定の基礎資料としており、指標としても活用したい。この調査は、毎年実施するものではなく、次期子ども計画の策定にあわせて5年毎の調査となるため、毎年度の評価とする総合計画の指標としては活用できないもの。委員のご提案につきましては、個別計画となる「こども計画」の策定のなかで、検討する。	
127 第2回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 「②科学技術に親しみ・・・」の項に人と自然の博物館の連携については触れられていない。ひとはくは、単なる「展示施設」としての枠を超え、国内の自然史博物館の中でもトップクラスのアカデミックな評価を受けているのでアピールしてはどうか。	5. 地域ぐるみの子育て	「②科学技術に親しみ・・・」内の「産学公民と連携して～」には、人と自然の博物館も含んだ記載となっており、学校における環境学習などをはじめ、「こうみんプログラム」など様々な分野で連携をしている。人と自然の博物館は三田市の大きな魅力であることを認識しており、引き続き人と自然の博物館との連携についてのアピール等、市ホームページなどで発信する。	
128 第3回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 丹有地区は初回の県立高校再編の影響はなかったが、数年内に統合対象が発表されるとの報道がなされていたと記憶する。高等学校が減るということはそれだけ三田に関係を持つ学生が減少する事態を招きかねない。10年後も三田で十分な高等教育を提供できる環境が備わっているように三田市も（管轄の小中だけではなく、県立の）高校の維持に積極的に関与することはできないのか。	6. 学校教育の充実	市内の4つの県立高校はそれぞれ特色があり、質の高い多様な学びを受けられる環境が市内で整うことは重要であると考え。そのためこのような教育環境を維持するため、県の動きを注視し、必要な働きかけなど、市としてできる対応は行っていく。なお、これについては、市の取り組み⑤の中で、「～高等学校、大学、博物館等の社会資源と連携し、教育の充実に取り組みます。」と明記している。	
129 第4回 審議会	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 ・ふらっと主催の子育てグループに入っているが、施設を優先的に借りられたり、使用料の減免などがある。小学生になると対象外になると聞いたので、小学生以上にもこのような制度があればよい。 ・市の事業が、未就学児には手厚いが、小学生以上には手厚くなくなるような印象がある。	7. 若者がつどうまち	三田市の公共施設においては、子育てなどのテーマ団体が使用する場合において、次の要件を満たす場合には会議室等の使用料の減額又は免除をすることができることとしている。（貸館等使用料の減免等に関する基本的な方針）。 （1）当該団体が全市民を対象とした事業を実施する場合・・・10割減免 （2）当該団体の会員を対象とした事業を実施する場合・・・5割減免 （3）（1）、（2）いずれの場合であっても当該施設の登録団体であること。 ご指摘の多世代交流館（ふらっと）」についても同様であり、上記の要件を満たしていることから使用料が減免されているものと思料する（三田市多世代交流館条例施行規則第6条）。 したがって、未就学児の子育てグループのみが公共施設の会議室等の使用料の減免をされるのではないことにつきご理解いただきたい。 また、市の事業一般については、「6つの無料化」のうち医療費の無償化は、18歳まで適用され、今年度から公立小・中学校の給食無償化も実施しており、「こどもを核としたまちづくり」を推進している。	
130 第3回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 三田市は小中高大と教育施設が整っており、若者が集まる街としての基盤は十分にある。しかし、三田で学んだ学生が社会に出た後も三田に残るという選択をすることは珍しい。この教育施設が整っているという特性（若者を取り込みやすいという利点）を生かし、学生を三田に根付かせる施策を地域団体や企業も参画して丁寧に行う必要があると考える。	7. 若者が集うまち	委員ご指摘のとおり、学生に三田に残る選択をしてもらうためには、「働く」ことがポイントとなり、三田市や三田市近郊の企業を知ること、また、関係人口も含めて、地域や企業など、まちの大人とつながることが重要であると考え。例えば、スモカモス・プロジェクトでは、実際に活動体験した企業に就職した事例や、卒業して市外に出てもつながり続けるコミュニティを持つ人も現れている。また、中学生が体験するトライやるウィークがきっかけで資格を取得し、体験事業者に就職した方など、まちを「知ること」「つながること」が定住促進となる実績が積み上がりつつある。 今後は、年代別に行われる事業を次の年代へと一連の流れとして横ぐしをさすこと、また若者の活動の受皿となる仕組みをつくることで、三田で育った子どもたちや三田の学校に通う若者たちに、三田を定住の選択肢に入れていただくよう取り組んでいく。	

131	第3回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 市の取り組み「①若者や子育て世代の積極的な移住施策の展開」について、移住促進のさまざまな取り組みや支援策の存在を、現在三田に在住している親世代にもアピールできる情報提供を行い、親世代を介してこども世代のUターン移住促進をしてはいかがか。	7. 若者が集う まち	子育て世代へのアンケート調査にて、「親族の近くであること」、「出身地であること」が居住地を選ぶときのポイントとなることがわかり、ご指摘のとおり、ターゲットとする子育て世代の、親世代へのアプローチも効果があると考えている。これまでその視点が不足していたため、今年度は、区・自治会連合会総会にて移住事業をPRすること、また、住まいや空き家セミナーなどシニア向けの事業にて、子育て世代向けの事業もPRし、こども世代にUターンを促していただくよう取り組みを進めていく。
132	第3回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 三田市で開催されている「二十歳を祝う会」で、将来の居住地に三田市を選択肢として考えているかを尋ねるアンケートを実施したことはあるか。20歳は、大学生であれば就職活動の準備を始める時期であり、将来設計を具体的に考え始める年代である。そのため、高校生を対象としたアンケートよりも、就職活動を控えた学生を対象としてアンケートを実施する方が、よりリアルな回答が得られるのではないかと考える。また、「二十歳を祝う会」には、市外在住者も帰省して参加する方が多いため、様々な立場の意見が収集できるのではないか。	7. 若者が集う まち	令和7年二十歳を祝う会から、公式LINEの登録促進のため、LINEから参加申し込みを受け付けており、その仕組みを使ってアンケートを実施することは可能と考える。委員ご指摘の意見について検討を進めていく。
133	第3回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 評価指標c「地域チャレンジできた若者のプロジェクト数」で、今も学生のプロジェクトにも関わっているが、3回生になると就活が始まり、短期間での事業が多く、多くの学生が卒業して三田を離れていく。学生が三田に愛着を持つには、移住定住課だけでなく、他の部署も関わっていくことが必要だと考える。また、数だけではなく、長いスパンのプロジェクト、継続した活動ができる学生サークルとの連携する仕組作りが必要ではないか。	7. 若者が集う まち	委員ご指摘のとおり、こどもや学生がまちに愛着を持つためには、移住定住促進課だけではなく、関係課の連携が必須であると考えている。「三田市未来への財政ロードマップ」でも「移住定住グランドビジョン」として定住施策を図示し、子ども教室やこうみん未来塾、スモカモスプロジェクトなど、年代別に行われる事業を次の年代へと一連の流れとして横ぐしをさすこと、そして活動の受皿となる仕組みをつくっていくことをめざしている。地域の大人と関わったこどもたち、地域でプロジェクトを実施した学生たちが、成長に合わせたステージで、そして卒業後も関係人口を含めた三田市との関わりづくりを行っていく。
134	第3回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 三田市は過去に、急激に人口が増え、いろんな物ができて、にぎわってきたが、今後賑わいが減っていく心配がある。フラワータウンや駅前にこどもたちや若者の憩える場所があったら、まちが元気になると思う。	7. 若者が集う まち	委員ご指摘のとおり、高齢化が急速に進むフラワータウンと再開発も大詰めを迎える駅前に、こどもたちや若者が集い・活動できる場があることは、まちの活性化につながると思っている。フラワータウンでは、あらゆる世代が暮らし続けたいと思えるまちであるために、将来に向けてどのような機能や場所があればよいかをフラワータウン駅前の県所有地で社会実験を実施するとともに、幅広い世代の参加者によるワークショップを実施しながら将来像を協議している。社会実験の中では㈱北摂コミュニティ開発センターの協力により、若者が憩える場所として、バスケットコートや広場、交流施設を暫定的に整備し、人の滞留や交流にどのように影響するかについて分析を進めており、こうした取組の成果を関係者と共有しながら、必要機能の整備を目指している。再開発が進む駅前では、Cブロック地区において「三田市まなびと交流・共創施設」を整備し、若者や子育て世代が、自己実現や地域課題解決に向けて一歩踏み出すきっかけづくりを行い、駅前の賑わいの創出に取り組みを進める。その他にも、駅前では、市民活動推進プラザ等3つのプラザで市民の主体的な活動を支援するほか、個人の企画を温め交流するコワーキングスペースや起業・創業を支援するコアラボなどが集中し、若者・女性・子育て世代の三田での活動総量を上げるよう取り組んでいく。
135	第4回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 国道176号線より北側に図書館分室が未設置であるのはなぜか。国道176号線沿い、JR駅周辺、または市役所周辺に分室を設置すれば、図書館利用の利便性向上に加え、北部地区と他地区の住民が交流できる場にもなり得ると考える。また、図書館数や蔵書数が多い自治体ほど要介護高齢者が少ないとの統計調査が報じられており、文化施設への投資が健康長寿のまちづくりに資する可能性がある。（出典：『図書館が多い街ほど要介護者も少なく高齢者7万人の7年間追跡調査で判明』2025年6月28日産経新聞デジタル版）	8. いつまでも 学び、活躍で きるまちづくり	図書館の本館は、平成2年に市街地とニュータウンの中間地点として南が丘に設置した。平成17年にウッディ市民センター内に図書館分館を、また藍市民センター図書室を図書館分室とし、図書館3館体制となった。これら3館の設置場所は、三田の地形、本館からの距離、人口分布などを踏まえ設置しており、またこの3館に加え、市民が図書に親しむ機会を提供するために移動図書館を活用するとともに、電子図書の導入、各市民センターや郵便局での予約本受け取り、返却などサービスの拡充を図りながら、市域全体の図書館行政の推進に取り組んでいる。
136	第4回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 南海トラフ地震に備えるため、地域の自主防災組織の結成を一層加速させる必要があると考える。自主防災組織は自治会主導で立ち上げられる例が多い一方、自治会未加入の住民も含めて体制を整える必要があり、地域だけでは対応が難航することが予想されるため、行政による支援が不可欠である。市として想定する具体的支援策を示し、計画に位置付けることを求めるものである。	10. 生活の安全 安心・非常時 への備え 4. 取り組み（市 民）	・自主防災組織は自治会（複数の自治会でも可）を単位として自主的に運営する組織のことで、各地域での訓練への参加は、まち協が企画して実施するなど工夫して取り組みされている地域もあり、自治会加入の有無に関わらず、地域での助け合い、共助の取り組みを進めていただいている。 ・市は、自主防災組織の結成時に、組織体制づくりの相談や地域説明等の伴走支援を行うとともに、防災資機材購入費を上限10万円で補助している。 ・結成後も継続支援を行っている。主な支援は次のとおり。 ① 小学校区単位で、区・自治会・自主防災組織・まちづくり協議会等が実施する訓練（学校と連携し要支援者に配慮した避難訓練等）に係る経費上限3万円を補助。 、② 兵庫県補助（ひょうご安全の日推進事業）を活用した自主防災組織強化支援事業（上限26万円）について、活用を案内し、申請方法の説明や助言。 、③ 防災士資格取得費の1/2を補助し、地域防災の担い手育成を支援。
137	第4回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 市の取り組み「①犯罪のないまちの推進」に防犯カメラの記載はあるが、設置数は不足していると考える。個人宅を狙う凶悪犯罪が増加しており、住民の不安は大きい。行政が設置する防犯カメラだけでは対応に限界があるため、個人宅への防犯カメラ設置を推奨し、設置費等への補助制度を検討してはどうか。例えばアイリスオーヤマと連携した共同購入により、市民が割引価格で購入できる仕組の導入等。（当自治会では共同購入を活用し安価に設置している）。また、ふるさと納税の返礼品として「実家への防犯カメラ設置」等を企画し、市の財源に依存せず設置数を増やす方策はあると思う。	10. 生活の安全 安心・非常時 への備え	・市は犯罪状況等を踏まえ、警察や関係課と協議の上、通学路を中心に防犯カメラ215台を設置している。必要箇所がある場合は、警察等と協議し設置している。 また、「三田市防犯カメラ設置等事業」により、自治会・地域団体の設置に対し、1箇所当たり補助対象経費の2分の1以内（上限8万円）を補助している。 個人宅への設置補助は、公平性、費用対効果、予算制約、プライバシー等の課題があり、実施は困難である。 ・ふるさと納税の返礼品として防犯カメラ設置を提供する提案は、総務省の「地場産品基準」を満たすことが難しい。基準を満たすためには「市内製造品の防犯カメラの提供」または「提供価額の過半の金銭的価値を生む市内での設置作業」を伴う必要があるため実施は困難である。

138	第4回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 市の取り組み④「共助力・公助力の強化」について、共助力は自主防災組織任せになっている印象である。自主防災組織の立ち上げや活動レベル向上に対し、行政の指導や伴走支援が不足していると考える。防災訓練補助金以外に、自主防災のノウハウ支援を求める。 また、各世帯の自助の強化も促進すべきである。離れて暮らす家族が市内の実家へ防災用品を贈るふさと納税返礼品の企画を検討してはどうか。	10. 生活の安全 安心・非常時への備え	No134,135の回答に同じ。以下補足。 ・本市は、地域の防災訓練への参加、防災機材購入に関する相談、出前講座による地域特性に応じた講座実施を行っている。あわせて、毎年、自主防災組織向け研修を実施している。今後も相談があれば、積極的に支援する方針である。 ・本市は、ふるさと納税の返礼品として備蓄食を提供している。返礼品の送付先は、三田市内の実家を指定することが可能である。
139	・第4回 審議会 後質問 票 ・第5回 審議会	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 ・災害時に、安心して帰宅できるルートを示したり、歩いて帰ることを想定して、三田市へ帰宅する人がわかるようなマークを掲示する等してはどうか。 ・災害時に、両親とも帰宅困難となった場合、保育園に預けている子どもを誰も迎えに行けないこともある。このようなケースのときの、サポート体制があればよい。	10. 生活の安全 安心・非常時への備え	・安心して帰宅できるルートについて、災害時の被害状況については予測が難しく事前に提示することは難しいと考える。しかしながら、災害時には最新の被害状況等の収集に努め可能な限り、「さんだ防災・防犯メール」や「ひょうご防災ネット」等により情報発信することとしており、市民の皆さんには、「さんだ防災・防犯メール」等への登録をお願いしている。次に、帰宅する方向が同じであることが分かるマーク(目印)を作成してはとのご意見については、防犯上等の観点から市で作成することは難しいと考えている。しかしながら、万が一に備えて様々な想定を行い、事前に対応策をご検討いただくことは重要であるため、これまで以上に帰宅困難を想定した事前対応策の検討の重要性について周知・啓発していく。 ・現状では、養育者が帰宅困難となり、お迎えができない場合は、各就学前施設の責任において、お預かりしていただいている。なお、困難な場合には、公立施設がセーフティーネットの役割を果たしていく。
140	第5回 審議会	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 男性の育児休業について、昨今は大企業だけでなく、中小企業にも広がっている。子育て支援は女性に限定するのではなく男性も支援を受けられる取り組みを進めてほしい。	11. こども・子育ての安心	支援が必要とされるすべての養育者に対し、支援が届けられるよう取り組みを進めていく。
141	第5回 審議会	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 地域での子育て支援活動について、市として把握しておくべきではないか。	11. こども・子育ての安心	地域における子育て支援の関する活動実態についての情報収集に努め、地域と連携した効果的な子育て支援策について検討を進めていく。
142	第4回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 市の取り組み「⑤. こどもの貧困対策の推進」について、児童扶養手当の資格喪失率を10%とする指標が示されているが、近年の物価高騰を踏まえると、より積極的な支援が必要だと思う。 社会福祉協議会の「お福分け」（年3回の食料配布）の聞き取りでは、非正規で働く世帯が多い状況である。働き方のステップアップを望んでも、病児保育の不足や長期休暇中のこどもの預け先などが障壁となり、現状維持が精一杯との声が多い。あわせて、女性の賃金水準の低さも課題である。	11. こども・子育ての安心	ご指摘のとおり、ひとり親家庭を取り巻く環境は厳しい状況にあると認識している。市は、ひとり親家庭への支援の大きな柱の一つとして、経済的自立を支援し、生活基盤の安定を図ることであると考える。そのためには、就職に有利で生活の安定に資する資格の取得支援やハローワーク等と連携した正規就労に向けた支援などの取り組みを進めていく必要があり、児童扶養手当資格喪失率は、児童扶養手当受給者の経済的な自立を目指す指標の一つとして考えている。
143	第4回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 こども食堂の連絡会をしているが、物価高でこの食堂も経済的に苦しい。昨年より、市の支援も始まったが、支給の規制が厳しく、期待したほどの支援になっていない。近隣都市と比べると、金額や制限が厳しく、こどもの人口を増やしたいのなら、思い切った施策が必要ではないか。	11. こども・子育ての安心	こども食堂は、「地域」と「こどもたち」をつなぎ、こどもが安心して過ごせる地域の居場所となっており、さらなる地域の継続した取り組みを支援するため、令和7年度から事業補助を開始している。限られた財源や他の補助制度等との重複支給問題等の制約のなかで、できる限り利用しやすい制度となるよう取り組んでいる。今後についても、運営団体との意見交換も行いながら、より効果的な支援のあり方について検討していく。
144	第4回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 三田市にUターン移住し、三田に住む親宅（同居）で保育してもらおうという子育て世帯にUターン補助金を出し、保育する親にも保育補助金を出す、というUターン移住案を提案する。同居することで、元気な高齢者へのモチベーション向上、3世代同居による家族意識の高揚にも役立つと考える。	11. こども・子育ての安心	親元近居・三世代同居を対象とした住宅取得費補助は過去に実施していたが、利用者の約8割が補助金の有無にかかわらず親元へ戻っていたこと、同居は利用がほとんどなかったことから、令和2年度に廃止となった。現在は、若者・子育て世帯の住宅取得をより幅広く支援し、三田にゆかりのある者のUターン移住を後押しする施策を実施している。今後は、親世代にも子世代への帰郷を働きかけてもらえるよう、補助制度の周知を強化する考えである。
145	第3回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 南海トラフ巨大地震が予見されている今、三田は「レジリエンス・シティ」としてアピールしてはどうか。三田市には防災に関連する企業が多く存在する。（消防車両のモリタ、回転灯のバトライト、カイロ（防寒）の桐灰、フリーズドライ（非常食）のコスモス食品、医療の沢井製薬やITのSCSKデータセンターなど） また、自然災害に強く、大阪中心エリアからのアクセスも良好な、データセンターに適した立地といわれている。（南海トラフ巨大地震対策推進地域指定外という神戸層群を支持層とした丘陵地に位置し、活断層からも十分な距離がある） 市民意識調査では、①自然が豊か②閑静な住環境③安心安全がセールスポイント、とあり、これを三田市のキャッチフレーズの一つにし、移住アピールやふるさと納税の返礼品などに活かしてはどうか。	15. 商工業の振興	委員ご意見のとおり、市では災害に強いまちづくりを目指し、災害時応援協定（地震、台風、豪雨などの大規模な災害が発生した際に、自治体間や企業で支援を迅速に提供するために締結される協定）の締結を積極的に進めている。例示いただいた桐灰小林製薬株式会社様とは『災害時における物資の供給支援に関する協定』を、株式会社コスモス食品様とは『災害時における炊き出し等に関する協定』を締結している。 なお、ふるさと納税の返礼品を提供してもらっている協定締結企業もある。具体的には、株式会社コスモス食品様のみそ汁やスープ等のフリーズドライ食品、災害時における物資協力に関する協定を締結(令和8年2月)した日乃本食産株式会社様の災害時の非常食セット等の災害対策用品。 このように、各分野で高い能力を有する企業や団体、地方公共団体との各種応援協定(令和8年3月末日現在168件)を締結する等、公民連携による防災・減災のまちづくりを進めているところである。 実際に、移住事業のアンケート内「三田を選んだ決め手」には、のびのび子育てができること(自然が豊か、閑静な住環境など)と、安心安全(治安が良い。災害の心配が少ないなど)が上位にあがっている。委員ご意見を参考にさせていただき、引き続き、移住・定住の促進に努めていく。
146	第3回 審議会 後質問 票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 評価指標b「宿泊者数」も大事だと考えるが、宿泊目的を確認する仕組みがなければ、宿泊者を増加させることは難しいのではないか。	17. 観光・交流・文化の振興	滞在型観光の推進にあたり、宿泊目的の把握は重要と考えている。宿泊目的等を把握することで施策の効果検証の精度が高まることから、今後、宿泊事業者への聞き取り等を実施することを検討する。
147	第4回 審議会	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 道の駅については検討していないということだが、通り過ぎてしまう人が多いと思うので、三田に留まってもらいお金を落としてもらうしかけを検討してほしい。	17 観光・交流・文化の振興	道の駅は、ドライバーの休憩施設としてのみならず、地場製品の提供等を通じた地域経済の活性化や観光振興に資する重要な拠点となりうると認識している。現在、その創設の可能性について調査研究を進めているが、安定的な集客が見込めるなどの諸条件を満たす適地の確保、ならびに他市の事例から多大な財政負担を伴うことが想定されることが、大きな課題となっている。なお、特産品の販売・発信機能については、令和9年2月のオープンを目指してキッピーモール1階に新たな観光案内所を整備中であり、その機能の一部を担う予定である。

148	第2回 審議会 後 質問票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 働く場所があっても市街化調整区域によって働く人が住む場所がなくては人口増加にもつながらないので、市街化調整区域区分の廃止の件と併せて考えるべきではないか。	18. まちの再生	三田市で就業される方々の住む場所の確保については、まずは市街化区域内において今後増えることが予想される中古物件など不動産流通によるものを基本としつつ、市街化調整区域における居住ニーズに対しては市街化調整区域での土地利用の弾力化の周知による対応や、必要に応じて土地利用しやすい制度を検討する。
149	第2回 審議会 後 質問票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 ふるさとUターン移住者に対して優遇施策（減税や補助金など）を設定し、2世代3世代家族の促進をしてはどうか。	19. 良好な住まい	UJIターンの方を対象に市内の空き家を改修して活用する場合に、改修費の一部を補助する「空き家リフォーム事業」を実施している。 また、若者や子育て世帯を対象とした「住み替え支援補助」では、ふるさと三田で住宅取得を促進するため、Uターン等の市外転入世帯への加算やリフォーム補助、パスカル三田の協力で「ふるさとの味(農産品)」プレゼントなどを行い、子ども世代の方々に帰ってきてもらうよう取り組んでいる。
150	第2回 審議会 後 質問票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 神姫バスの神戸行き・大阪行き・伊丹空港行きの通勤バスの利用者が増加している。通勤・通学のバス活用に注力して、移住者誘致策として高速バスの利便性をアピールに活用してはどうか。	20. 交通ネットワーク	バスによる都市圏や空港への優れたアクセス性は、市の利便性と魅力を高める重要な要素であり、これまでからも移住施策において、アピールしている。この強みを活かし、公共交通を利用した移動のしやすさを効果的に発信することは、市民の利便性向上や移住促進、さらには公共交通利用者の増加に繋がることが期待できることから引き続き取り組んでいく。
151	第2回 審議会 後 質問票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 里山・自然の保全について、市の手入れも十分されていない・手入れの届かない自然公園が多くある。街路樹のように、あかしあ台で実施した公園プロジェクトを、自治会などに維持管理や利活用の裁量を委託するトライアルにしてはどうか。若い人たちにも参加してもらえるプロジェクトになりうると、地域では期待しており、協働・共創のプラットフォームにもなるかと思う。	22. 里山・自然の保全	市が単に管理を委ねるだけでなく、「専門家をアドバイザーとして派遣する仕組み」を検討し、行政も住民の皆様活動を支援しながら、安心して活動に参加できる環境づくりを整理していく。
152	第2回 審議会	【市の事業・施策へのご意見・ご提案（情報発信へのご意見）】 ・現状では情報提供が一方的で、参加型の情報共有が十分ではない。情報発信ツールの協力者件数、SNS上での具体的な反応等を把握する仕組みを整え、参加型の情報共有をさらに重視すべき。 ・LINE情報など直接転送したりチラシをダウンロードして共有できる仕組みがあれば便利。 ・市のイベントで多くの方に楽しんでいただくために、市内だけでなく、市外の参加者にも情報が届くよう工夫が必要 ・市HPを頻繁に見る市民が少ない。情報発信の工夫が必要。 ・市民が必要な情報を身近な機会で得られる仕組みが必要。さんだまつりなどのイベントで、市の活動や困りごとへの対応を紹介する取組が広報活動の充実につながるのではないかと。 ・学校等への一斉メール配信では情報量の多さや表現の難しさで読みづらいという声もある。市として「配信しただけ」で終わるのではなく、必要な人に情報が正しく届く方法を再検討すべき。 ・発信の仕方がより問われる。様々な分野で情報の伝え方について、多様な手法を試行しながら、評価・検証を重ねて改善していく姿勢が必要。	24 協働・共創のまちづくり	市民の活動や地域課題への関心を高めるため、広報誌を活用し情報発信の工夫を重ねてきた。今後もSNSなどを活用しながら、情報発信を強化していきたい。いただいたご意見は市の取り組みの参考とする。
153	第1回 審議会 後 質問票	【市の事業・施策へのご意見・ご提案】 ・結婚し子育ての時期に入り、再び住み慣れた「ふるさと」に住居を求めてUターンする状況を促進するために、市職員の中途採用を増やし、地域に貢献したい優秀な人材の採用を積極的に行い、また定年退職した有能なシニア人材の登用にも力を入れてはどうか。 ・ふるさと納税について、三田のブランド化を本気でを行い、差別化された新しい商品開発（モノやサービス）やSNSを駆使したPRなどを専門人材を採用し実践すれば、獲得余地がまだまだある。民間の有識者や三田の事業者とチームを組み、ロードマップづくりからスケジュール、KPIを設定して進めていくことを提案する。	25 行政経営	市の取組へのご意見として参考とする。

※上記の意見・提案のほか、事業等に対する質問が85件ありました